

羅針盤

“期待膨らむ” 生き活きた学級 (HR) づくり!!

4月、子どもたちは、進学や進級により、新しい環境への期待を膨らませて学校生活を始めます。そうした子どもたちが学校で多くの時間を共に過ごす学級やホームルーム（以下、HRという）がよりよい集団となることは、とても重要です。

そのためには、一人一人の健全な成長を促し、児童生徒が現在及び将来における自己実現^{*1}を図る自己指導能力^{*2}の育成を目指す生徒指導が大切です。

学級（HR）が、「居場所づくり」や「絆づくり」の場となるよう、学校全体で学級（HR）集団づくりに取り組みましょう。

- 「居場所づくり」・・・児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を教職員が作りだすこと
- 「絆づくり」・・・児童生徒自らが、「絆」を感じ取り、紡いでいくこと

*1 子どもたちの豊かな能力や個性の実現

*2 その時その場でふさわしい行動を決定し、実行できる能力

視点① 1年後の目指す姿を明確にもつ

- 学校教育目標に基づいた具体的な目指す姿を共通理解する

視点② 自己指導能力を育成するための三つのポイントを意識する

- 自己存在感を与える
- 共感的な人間関係を育成する
- 自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する

具体的な取り組み

- 目指す姿の実現に向けた学級目標づくり
 - ・目指す姿を語り、話し合い活動で学級目標をつくる
 - ・学級目標を意識した組織づくりや取り組みを行う

- ルールを決めて行う、一貫した指導・支援
 - ・ルールの意味付けを行う
 - ・全教職員で共通理解して指導・支援を行う

- 自己存在感を与える取り組み
 - ・学級（HR）の係活動などで活躍の場を与え、プラスの評価をする
 - ・授業の中で、頑張っている様子や過程を認め、褒める など

- 共感的な人間関係を育成する取り組み
 - ・帰りの会などで互いの良さを認め合える活動を取り入れる
 - ・授業の中で各自の考えや思いを語り、共に学び合う機会をつくる など

- 自己決定の場を与え、自己の可能性の開発を援助する取り組み
 - ・学級（HR）や授業の決まりを自分たちで決め、行動に責任をもつ
 - ・課題について一人で考える時間を十分に与える など

こうした集団づくりは、子どもたちの抱く不安を軽減し、新しい学級（HR）に対する安心感を高め、適応しやすくするだけでなく、「落ち着いた学習環境づくり」につながります。

また、授業に集中しにくい、人と関わるのが苦手といった「困難」を感じ



ている子どもたちへの個別支援^注の視点も大切です。

子どもたちが期待を膨らませている学年始めだからこそ、よりよい学級（HR）集団づくりの取り組みを、学校全体で共通理解を図り、意図的、計画的に進めましょう。

注 「困難」を感じている子どもたちへの個別支援については、次号で紹介いたします。

参考資料 国立教育政策研究所 生徒指導リーフ2『絆づくり』と『居場所づくり』
岡山県総合教育センター（平成27年3月）「ともに創ろうおかやまの未来ー見て分かる教師ガイドー」
岡山県総合教育センター「羅針盤」平成24年度第1号

（担当・生徒指導部）

羅針盤

平成27年度 第2号(通算228号)
平成27年4月17日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

気になる子どもの実態把握について

新学期が始まり、2週間が経ちました。子どもたちも新しいクラス、友達そして先生に慣れ、次第に落ち着いた学校生活を送ることができるようになっていないのでしょうか。しかし、全体が落ち着いてくると、「話を聞くことができない」「授業中じっとしてられない」等、気になる子どもの姿が目立つようになってきます。これらの子どもが何らかの支援を必要としていることは分かるものの、どのような指導・支援をすればよいか、悩んでいる方もおられるのではないのでしょうか。これらの支援の必要な子どもに適切な指導・支援を行うためには、その子の実態を的確に把握することが必要になります。今回は、この実態把握について考えてみたいと思います。

まず、何よりも大切なことは、気になる子どもの行動問題を「なぜそのような行動をとってしまうのか」という視点で捉えていくことです。この「なぜ？」という視点が欠如すると、指導が対症療法的なものにとどまってしまう。実態把握の内容と方法には、例えば次のようなものがあります。

実態把握の内容(例)

- 生育歴 ○療育歴 ○養育環境
- 学習面
 - ・聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する等
- 行動面
 - ・不注意、多動性、衝動性等
- 人間関係面
 - ・コミュニケーション、こだわり等
- 興味・関心、得意なこと、苦手なこと

実態把握の方法(例)

- 行動観察
- 面接
 - ・本人や保護者からの聞き取り
 - ・対象の子どもに関わる教職員等からの聞き取り
- 諸検査(WISC-IVやQ-U等)
- 指導の記録や成績の分析等
- 提出物や学習の記録、ノート、作品等

実態把握の方法の中で行動観察は、子どもを理解していく上でとても重要な資料となります。行動観察に当たっては、大きく学習面、行動面、人間関係面に分けて把握していくとよいでしょう。このとき、不得意な面やできないことばかりに目が向いてしまいがちですが、指導・支援を考えていくためには、得意な面やできていることにも注目することが必要です。一人ではできないことでも「どのような援助があればできるのか」、行動問題等も「なぜ？」という視点で観察し、学校での学習や集団生活を送る上で、子どもが何に困っているかを明らかにしていきます。そのとき、担任だけでなく、特別支援教育コーディネーターや養護教諭、授業に関わる先生方等、複数の目で観察していくことが必要です。

さらに、子どもの「なぜ？」を明らかにしていくためには、諸検査(WISC-IVやQ-U等)の結果を行動観察から得られた情報と併せてみていくことで、より客観的な実態把握ができます。岡山県総合教育センターにおいても平成23・24年度の研究で、通常の学級における特別支援教育の視点からの授業づくりを行うために子どもたちの学習面における客観的な実態把握を行う「アセスメントシート」を作成しました。

また、平成25・26年度の研究では、「高等学校 ハンドブック 自分らしくかがやく～発達障害のある高校生のための指導・支援～」を作成し、的確な実態把握の進め方や実態把握資料についても掲載しています。これらのアセスメントシートやハンドブックをぜひご活用いただければと思います。

(掲載アドレス<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/indexH26.htm>)



「高等学校 ハンドブック」

なお、子どもの実態の捉え方が分かりづらく、校内でどのように支援体制を組もうかと思案されている場合は、学校コンサルテーション事業をご活用いただくこともできますのでご相談ください。

子どもたちの実態を的確に把握し、適切な指導・支援につなげていきたいものです。

(参考資料) 大南英明・河村久(2010)『小学校・特別な支援が必要な子の学習指導ガイド3 個別の指導計画の作成と活用』明治図書出版 (担当・特別支援教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho>

羅針盤

スマホ・ネット問題に取り組む

「スマートフォン等の利用に関する実態調査」（生徒指導推進室）によるスマホの県内の児童生徒の所持率は小学生31.2%、中学生46.7%と、3年前の調査から大きく増加していることが明らかになりました。スマホ・ネット問題は、今や全ての学校での取り組みが急務となっています。適切な活用に向けた、今後の取り組みの参考となる**5つの視点**をまとめてみました。

夜間使用制限の取り組み

子どもたちを守るという観点から、各家庭においてスマホ等の利用に関するルールについて話し合う機会をもつよう積極的に働きかける。

保護者啓発の充実

家庭でのルール作りやフィルタリング設定の必要性について、各家庭への周知を図るとともに、PTAと連携を図り保護者対象の研修の機会を設ける。

教職員研修の充実

児童生徒の利用の実態や問題点を把握し、ネット上のいじめやその対処法、スマホ等の適切な活用や情報モラルについての研修を実施する。

児童生徒の

主体的な取り組みの推進

児童生徒の発想を生かした主体的な取り組みが実現されるよう、学校とPTAが連携を図り、積極的に支援する。

小学校からの

適切な情報活用能力の育成

発達段階に応じて、ネットやスマホの利便性や適切な活用とともに、危険性や情報モラルについて学習する機会を設ける。

【参考】平成26年度スマートフォン等の利用に関する実態調査の結果について（岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室）

http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/100840_2621251_misc.pdf

スマホ・ネット問題等情報モラル研修講座

岡山県いじめ問題対策基本方針に示される問題対策の校内支援の一つとして、3年間かけて県内各地区を対象にサテライト研修講座を行います。最新の情報提供や情報モラルやネットいじめの指導についての演習や協議を通して理解を深めていきます。初年度に当たる今年度は、玉野市、備前市・瀬戸内市、津山市・鏡野町（2回）、新見市の4地区、5回の研修を予定しています。

情報モラル指導関係リンク集 ～スマホ・ネット問題に対応～

情報モラルやネットいじめに関するサイトや資料を、リンク集として取りまとめました。授業に関する参考資料や教材選び、校内研修、保護者会等に参考になればと思います。

最新の情報となるように随時更新しています。

http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/jyoho_kyouiku/moral/

QRコード



（担当・情報教育部）

次回の発行は、5月22日（金）の予定です。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成27年度第4号(通算230号)
平成27年5月22日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

～学習や生活に主体的に，意欲的に 取り組みやすくなる姿を目指して～

障害のある子どもたち一人一人には，様々な教育的ニーズがあります。学習や生活上の困難があるときには，それに対応する必要があります。その必要な対応を特別支援学校や小・中学校特別支援学級等では自立活動の指導において行っています。



自立活動は，特別支援学校の教育課程に特別に設けられた領域で，「個々の児童又は生徒が自立を目指し，障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識，技能，態度及び習慣を養い，もって心身の調和的発達¹の基盤を培う。」ことを目標に指導を行います。

しかし，自立活動の指導をめぐるには，特別支援学級担任を対象とした調査において，指導の進め方に困難を感じている先生が多いとの結果や，研修講座等において指導に関する悩みや質問が多く聞かれるといった現状がありました。そこで，こうした現状に対応するため，「自立活動ハンドブック 一知的障害のある児童生徒の指導のために一」を作成しました。「自立活動ハンドブック」は，初めて自立活動の指導をすることになった教員向けに分かりやすく活用しやすいものとするため，次のキーワードで，自立活動の指導を捉えていくこととし，ハンドブックの中では次のキーワードを一貫して使用しています。

キーワード

この子の「これができたら，これが改善されたら，学習や生活がもっと楽になるだろうな・・・」

子どもの「これ」は何になるかを考えることで，指導目標を導き出していきます。つまり，自立活動の指導について考えるときに大切なことは，いつも子どもの立場から考えるということです。また，キーワードの中の「楽に」とは，学習や生活に主体的，意欲的に取り組みやすくなる姿と捉えています。自立活動ハンドブックは「手順編」と「実践編」とで構成し，「手順編」では自立活動の個別の指導計画作成の手順を具体的に示し，「実践編」では自立活動の指導の事例を掲載しています。子どもたちの「学習や生活が楽になるといいな，豊かになるといいな」と願う多くの先生方の自立活動の実践により，児童生徒の成長や変化が見えることはとても嬉しいことです。

本ハンドブックは，知的障害を対象としていますが，発達障害等の他の障害のある児童生徒の自立活動の指導について考えるときにも役立つものです。

(掲載アドレス <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/indexH26.htm>)



通常の学級でも

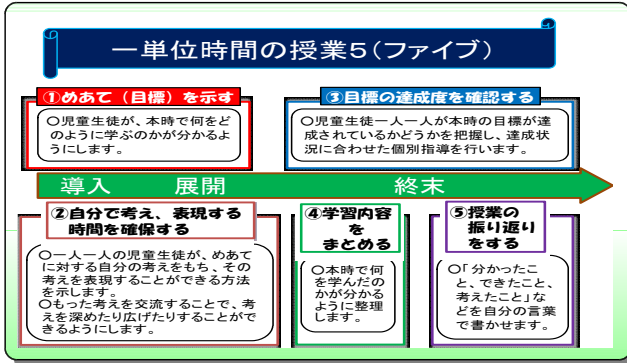
「通常の学級に在籍している児童生徒においても，通級による指導の対象とはならないが，障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導が必要となる児童生徒がいます。こうした児童生徒の指導に当たっては，自立活動の内容を参考にして適切な指導や必要な支援を行うことが望まれる。」とされています。(特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編)より

自立活動ハンドブックに示している児童生徒の実態把握の方法や小・中学校特別支援学級における教育活動全体で行っている実践例等は，通常の学級の授業や学級，学校生活において個別の指導や個別の配慮を考える際のヒントになると思います。ぜひ，参考にしてください。次回の発行は，6月5日(金)の予定です。(担当・特別支援教育部)



【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

「一単位時間の授業5 (ファイブ)」による授業づくり



児童生徒に確かな学力を身に付けさせる授業づくり。この誰もが目指したい授業づくりのポイントが示されている「岡山型学習指導のスタンダード～3つの視点と7つのポイント～」(以下「スタンダード」という。)が各学校に届けられてから、1年が経過しました。この間、県内の多くの学校でスタンダードに基づいた授業づくりが着実に進んでいます。今回は、スタンダードの中でも取り上げられることの多い「一単位時間の授業5 (ファイブ)」のポイントと効果的な授業実践の振り返りについて説明します。

導入 ①めあて(目標)を示す

ここでのポイントは、児童生徒が、自分の学習を具体的に振り返ることができる「めあて(目標)」にすることです。

また、教師が一方的に「めあて(目標)」を示すのではなく、学ぶ意欲と見通しがもてるように「めあて(目標)」をつかませる導入の工夫が必要です。

展開 ②自分で考え、表現する時間を確保する

ここでのポイントは、いきなりペア・グループ学習に入るのではなく、交流する前に自分の考えをもたせる必要があることです。

そして、交流する活動は目的ではなく手段であることにも留意し、身に付けさせたい力を意図して効果的な活動を行わせる必要があります。

終末 ③目標の達成度を確認する

ここでのポイントは、「わかりましたか?」「何か質問はありますか?」と問うだけで済ませるのではなく、学んだことを確かめる練習問題や発問を用意し、児童生徒一人一人の達成度を確認することです。また、習得できていない場合は、個別指導等の手立てを講ずることが必要です。

④学習内容をまとめる・⑤授業の振り返りをする

ここでのポイントは、「④学習内容をまとめる」と「⑤授業の振り返りをする」の違いを区別することです。前者は、教師が児童生徒に、その授業で学んだことを整理し伝えることを意味し、後者は、児童生徒が、分かったこと、できたこと等を自分の言葉で表現することを意味しています。



授業実践の振り返り ～ビデオの活用～

「授業5(ファイブ)」にそった授業づくりは、実践そのものが授業改善につながります。しかし、更なる指導の改善・充実を図るためには、実践後の振り返りが大切です。そのための手段として、授業をビデオカメラ等で録画し、再生した映像をもとに授業実践を振り返る方法があります。ビデオを活用した授業改善の利点は、繰り返し視聴できること、具体的な場面に即した客観的な振り返りができること、同僚から改善策やモデルの提示が受けやすいこと等が挙げられます。

これらの利点を生かせば、校内研修等でも効果的な研修方法となります。また、スタンダードp.11のチェックシート等の共通のものさしを参加者がもっていれば、同じ視点で協議することができ、学校を挙げた授業改善につながります。

なお、ビデオを活用した授業改善については、「ともに創ろうおかやまの未来 平成27年3月 岡山県総合教育センター」のp.23に解説されています。(岡山県総合教育センターホームページよりダウンロード可能。)参考にしてください。

次回の発行は、6月19日(金)の予定です。

(担当・教科教育部)



羅針盤

平成27年度 第6号(通算 232号)
平成27年6月19日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

平成27年度岡山県総合教育センター 夏季研修講座のご案内

木々の緑もますますその青さを増しております。吉備中央町の山々の緑も、雨に打たれて色濃くなってきました。

さて、夏休みが迫り、研修講座の受講を考えておられる方も大勢おられるのではないのでしょうか。そこで、今回の「羅針盤」では、岡山県総合教育センターが開催する夏のお勧め講座を紹介し、お誘い合わせの上、ふるってご参加ください。



岡山県総合教育センターは、「晴れの国おかやま生き生きプラン」に基づき、「学び続ける教師」を支え、岡山県の教師力・学校力の向上を目指して、研修講座の一層の深化・充実を図ります。

◆学力向上や落ち着いた学習環境づくり、豊かな心の育成に向けた道徳の時間や特別活動の指導力の向上、情報モラル教育の推進、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導力向上など、喫緊の課題や岡山県の教育施策に対応した研修講座

○確かな学力を身に付けさせる教科指導力等の向上を目指した研修講座

○不登校・長期欠席や問題行動への対応及び未然防止の取組に関する研修講座

○特別な支援を必要とする児童生徒に対する実践的指導力を目指した研修講座

◆教職員のライフステージや職能に対応し、若手教職員の資質能力の向上やミドルリーダー等の育成、学校の組織力向上を目指す研修講座

○教育の情報化推進を目指した研修講座

○若手教員の指導力向上を目指した研修講座

○学校の組織力向上やミドルリーダー等の育成を目指した研修講座

◆学校・地域との連携を重視したサテライト研修講座や地域・関係機関等との連携強化につながる研修講座

○学校・地域との連携を重視したサテライト研修講座

○地域や関係機関等との連携強化につながる研修講座

研修講座の申込や最新情報については、Webサイトで確認ができます。

URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

◆今回配信の「夏のお勧め講座」の中には、申込みが定員に達している講座も含まれています。Webでご確認ください。



学力向上や落ち着いた学習環境づくり，豊かな心の育成に向けた道徳の時間や特別活動の指導力の向上，情報モラル教育の推進，特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導力向上など，喫緊の課題や岡山県の教育施策に対応した研修講座

夏のお勧め講座

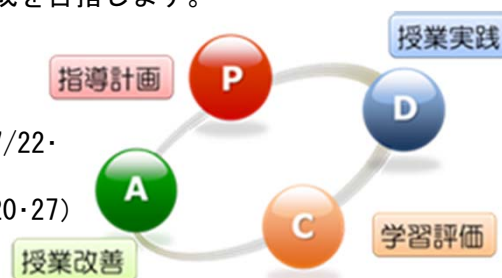
確かな学力を身に付けさせる教科指導力等の向上を目指した研修講座

<教科教育部>

◆学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善につながる研修講座

学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導と評価の在り方等について研修し，学力向上のための指導内容や指導方法についての理解を深め，教科指導力の育成を目指します。

国語（小8/18，小・中・高8/3，中・高7/29・8/3）
社会・地歴公民（小7/29，小・中8/4，中・高7/31）
算数（8/11），数学（中8/11・高7/28，8/4）
理科（小8/3・6・7，中7/28・8/3・7，物理7/28・8/27，化学7/22・8/21，生物7/28・8/25，地学8/3）
生活（8/6），体育・保健体育（小8/10，中・高8/5・6・7・20・27）
図画工作（8/4・7），美術（7/31・8/19），音楽（8/4）
外国語活動（8/4・25），英語（8/4・7）
家庭，技術・家庭（家庭）（小7/31・8/27，中7/29，高8/7・10）
技術・家庭（技術）（7/28・31・8/19），道徳（7/28・8/18）
総合的な学習の時間（7/29），特別活動（8/3）
環境学習研修講座（8/4・11）
理科観察，実験基礎研修講座（8/5）



◆国や県の動向に対応した研修講座

国や県の教育施策の動向に対応した研修内容の充実を図り，指導力の向上を目指します。
就学前保育技術（保・幼・こども園 7/24），人権教育（7/29・8/27）

不登校・長期欠席や問題行動への対応及び未然防止の取組に関する研修講座

<生徒指導部>

◆新たな不登校・長期欠席を生まない研修講座（実践生徒指導）（7/29）

不登校の未然防止と早期対応に資するために，不登校について正しい見識を深めるとともに，学校での児童生徒の安心感を高め，相互のつながりを深めることができる実践力を身に付けます。

◆不登校・長期欠席への支援を考える研修講座（実践生徒指導）（7/28）

不登校問題の理解と不登校児童生徒の早期復帰に向けた対応に資するために，不登校について正しい見識を深め，積極的に関わることができる実践力を身に付けます。

◆ネットいじめ等の未然防止の取組を考える研修講座（実践生徒指導）（7/24）

いじめの問題についての理解を深めるとともに，ネットいじめ等の未然防止と問題の早期解決に向けての取組の実際について事例を通して実践力を高めます。

◆Q-U等を活用した学級（HR）集団づくり研修講座（課題別）（8/24）

Q-U等を活用した集団や個のアセスメントに基づく人間関係を育てる学級経営の在り方について学びます。

学力向上や落ち着いた学習環境づくり，豊かな心の育成に向けた道徳の時間や特別活動の指導力の向上，情報モラル教育の推進，特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導力向上など，喫緊の課題や岡山県の教育施策に対応した研修講座

夏のお勧め講座

特別な支援を必要とする児童生徒に対する実践的指導力向上を目指した研修講座

<生徒指導部>

◆通常の学級における発達障害の二次障害を予防する研修講座

(実践生徒指導) (8/18)

発達障害の特性理解に基づいて，二次障害を予防するための関わりについて考えます。また，積極的な生徒指導を展開し，落ち着いた学習環境を確立するための対応等を研修します。

<特別支援教育部>

◆訪問教育研修講座 (8/4)

◆特別支援学校授業づくり研修講座 (教科別の指導) (7/23)

(生活単元学習／作業学習) (8/7)

(自立活動) (8/25)

特別支援学校の先生方にお勧めの研修講座です。知的障害や肢体不自由のある児童生徒を対象とした授業づくり等について研修します。

◆知的障害特別支援学級授業づくり研修講座 (8/11)

◆自閉症・情緒障害特別支援学級授業づくり研修講座 (7/29)

小・中学校特別支援学級の先生方にお勧めの研修講座です。知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくりについて研修します。

◆通級指導教室担当者発達障害研修講座 (7/29・8/24)

小・中学校通級指導教室担当の先生方にお勧めの研修講座です。発達障害のある児童生徒を対象とした指導・支援の在り方について研修します。

◆特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり研修講座 (8/3)

小・中学校通常の学級，高等学校の先生方にお勧めの研修講座です。特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりについて研修します。

◆発達障害2 (実態把握 (アセスメント) に基づいて支援を考える) 研修講座 (8/6)

WISCに関する基本的な知識をお持ちの先生方を対象に，WISC-IV知能検査について研修します。

◆発達障害3 (青年期の発達障害のある生徒の指導・支援について考える) 研修講座 (8/10)

中学校，高等学校の先生方にお勧めの研修講座です。思春期・青年期の発達障害に関する知識や技能について研修します。

学力向上や落ち着いた学習環境づくり，豊かな心の育成に向けた道德の時間や特別活動の指導力の向上，情報モラル教育の推進，特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導力向上など，喫緊の課題や岡山県の教育施策に対応した研修講座

夏のお勧め講座

教育の情報化推進を目指した研修講座

<情報教育部>

- ◆はじめてのプログラミング研修講座 (VisualBasic2010) (7/27)
レゴブロックでの簡単なプログラミング，VisualBasic2010を利用したプログラミングの仕組みや基礎についての研修です。
- ◆情報セキュリティ研修講座 (7/29)
情報セキュリティ意識の向上と具体的対策方法を身に付けるための研修です。
- ◆デジタル教材を活用した授業づくり研修講座1 (8/3)
指導者用デジタル教科書の活用や簡易デジタル教科書の作成を通して，分かりやすく指導するコツを体験する研修です。
- ◆基礎基本の習熟を！フラッシュ型教材活用研修講座1 (8/4)
フラッシュ型教材の活用についての実践例を紹介します。また活用実習やパワーポイントでの作成実習を通して，学校で使える基礎的な知識の習熟を目指す研修です。
- ◆Webページで情報発信研修講座(ホームページ・ビルダー18，WordPress) (8/4)
ホームページビルダーやWordPressを使った学校Webページの作成のための研修です。
ーホームページで情報発信しようー
- ◆教師と児童生徒のための著作権研修講座 (8/11)
学校における著作権教育の指導力向上を目指した研修です。
- ◆はじめてのビデオ撮影・編集研修講座(VideoStudio X7) (8/18)
静止画や動画の撮影や動画編集を体験しながら，基本的なスキルを習得する研修です。
- ◆校務に便利なデータベース研修講座(Access2010) (8/21)
アクセスの基本的な知識と技能を体験を通して知ること，校務処理への活用向上を図る研修です。
- ◆伝え合う授業でICT活用研修講座ー育てよう情報活用能力ー (8/27)
表現力を高め，学び合うICTの活用や思考ツールの活用の事例検討を通して，アクティブラーニング型授業の実現を目指した授業改善を考えるための研修です。

ー以下は半日の研修講座です。ー (AM 9:30~12:15, PM 13:15~16:15)

- ◆ミニミニ体験研修講座1「授業でICT・実物投影機の操作体験」(7/27 AM)
実物投影機の基礎的な操作実習と，活用スキルを習得するための体験研修です。
- ◆ミニミニ体験研修講座2
「授業でICT・フラッシュ型教材活用の体験(PowerPoint2013)」(7/27 PM)
フラッシュ型教材の授業活用と教材作成を体験する研修です(PowerPoint2013)。
- ◆かんたん絵カード作成で視覚支援入門研修講座(7/31 AM)
保育や授業，生活指導の中で，気軽に始められる絵カード作りの実習と体験を通して，視覚的な支援について理解を深め，日常的な支援や指導の技術の向上を図る研修です。
- ◆メディアとのつきあい方学習研修講座(8/27 PM)
「メディアとのつきあい方学習」を取り入れた授業づくりの研修です。
小学校家庭研修講座と合同開催です。



教職員のライフステージや職能に対応し、若手教職員の資質能力の向上やミドルリーダー等の育成、学校の組織力向上を目指す研修講座

夏のお勧め講座

学校の組織力の向上やミドルリーダー等の育成を目指した研修講座

◆キャリア教育研修講座(8/27)

<教育経営部>

子どもたち一人一人がキャリアを形成していくために必要な能力や態度の育成を目標とするキャリア教育の考え方と実践について研修します。また、キャリア教育推進の具体について実践発表を通して理解を深めます。

<生徒指導部>

◆教職員が支え合う風土づくり研修講座(7/31)

メンタルヘルス悪化の予防となる教職員間で支え合う学校風土をつくり、よりよい教育活動を展開するために、教職員の「同僚性」を形成する担当者としての実践力を研修します。

◆子どもの内面理解に基づく生徒指導研修講座

(生徒指導体制パワーアップ)(8/5)

児童生徒の内面理解に基づく生徒指導・教育相談を行うため学校に求められる具体的な取り組みや対応について確認するとともに、生徒指導に関わる校内体制づくりに必要な知識・技能・態度を身に付けます。

学校・地域との連携を重視したサテライト研修講座や地域・関係機関等との連携強化につながる研修講座

地域や関係機関等との連携強化につながる研修講座

◆地域連携担当者研修講座(7/1, 8/12)

<生徒指導部>

地域連携担当者の役割について理解を深め、学校と地域をつなぐキーパーソンとしての力量の向上を図ります。

学校・地域との連携を重視したサテライト研修講座

◆生徒指導重点課題研修講座【総社会場】(8/19)

サテライト講座

地域の生徒指導の重点課題について、市町村(組合)教育委員会と連携して地域の実態に即した研修を行うことにより、学校の課題に取り組む実践力を高めます。

※ この他にも、各項目に関連する多くの研修講座を開設しています。

詳しくは、岡山県総合教育センター研修講座案内をご覧ください。

<問合せ先>

◇教育経営部	TEL 0866-56-9102	FAX 0866-56-9122
◇教科教育部	TEL 0866-56-9103	FAX 0866-56-9123
◇生徒指導部	TEL 0866-56-9105	FAX 0866-56-9125
◇特別支援教育部	TEL 0866-56-9106	FAX 0866-56-9126
◇情報教育部	TEL 0866-56-9107	FAX 0866-56-9127

羅針盤

平成27年度第7号(通算233号)
平成27年7月3日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

夏休みの校内研修で生徒指導を確認しましょう

7月に入りました。これまでを振り返る中で『学校や友だちとのつながりが弱まっているのではないかな』『登校時間が遅れてきたり、保健室の利用が増えてきたりしてきたなあ』など、心配な児童生徒はいませんか？ 少しでも心配な児童生徒には、夏休みに入る前に必ず面談などの機会を設けて、夏休み中の過ごし方について個別の支援をしましょう。

また、これまでの生徒指導において、教職員間に理解の差異が生じてきていませんか？ 夏休み中に、**児童生徒に関する情報**や、必要な**個別の支援策**などについて共有を図りましょう。さらに、**児童生徒理解**や**人間関係づくりを促進する手法**などについて学んだり、組織で取り組む**生徒指導体制を再確認して共通理解**を図ったりする校内研修の計画を立てましょう。



生徒指導体制を充実するためには、全ての教員が問題意識や生徒指導の方針・基準を共有することが不可欠で(中略)したがって、それを着実かつ的確に遂行するためには、不断の研究と修養が必要です。(中略)それを組織的、計画的に実施することによって、教員集団の総和としての学校の実力を高めることができます。(中略)総じて、生徒指導に関する教員の研修は、新しく複雑な課題を克服し、学校が総力を挙げて社会の信頼に応えるためにますますその重要性が高まっています。

(H22.3「生徒指導提要」 第4章 第4節 1 生徒指導に関する研修の意義 から)

生徒指導をすすめる上で基礎となる研修



組織で取り組む生徒指導

児童生徒理解のための研修
・言動の理解
・学習状況の把握
・友人関係の把握
・家庭環境の把握
・個別の支援策 など

- ・問題意識の共有
- ・1学期の課題の抽出
- ・課題に対する改善策
- ・2学期の重点の確認
- ・指導の共通理解 など

集団理解のための研修
・学年、学級集団の把握
・友だち集団の把握
・集団同士の関係
・集団内の関係
・集団への支援策 など

児童生徒の力を伸ばす生徒指導の研修



児童生徒理解

集団指導を通して個を育成し、個の成長が集団を発展させるという相互作用により、児童生徒の力を最大限に伸ばすことができます。そのためには、十分に児童生徒理解を深め、指導について教員間で共通理解する必要があります。



集団指導のための研修
・学級経営(HR)経営
・授業における生徒指導
・集団づくりの技法
・社会性を育む指導 など

- ・成長を促す指導
- ・予防的な指導
- ・課題解決的な指導

個別指導のための研修
・スキル教育などの人間関係づくりの技法
・教育相談の技法
・教師と児童生徒のコミュニケーション技法 など

(H22.3「生徒指導提要」 第1章 第4節 1 集団指導と個別指導の意義 から)

生徒指導の力量アップのためには、学校で計画された研修に参加するだけでなく、先生方が自主的に校外研修に参加することも大切です。県総合教育センター生徒指導部では、不登校(7/28(火)、29(水))、いじめ(7/24(金))、集団づくり(8/24(月))、児童生徒理解(8/5(水))など、夏休み中にも多くの研修講座を予定しています。この夏休み、積極的に研修に参加し、2学期からの指導や支援を充実させ、子どもたちの学校生活をさらに有意義で明るいものにしていきましょう。

(担当・生徒指導部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>



羅針盤

デジタル教科書さえあれば，授業は完璧！？

「世界最先端 I T 国家創造宣言」（平成26年閣議決定）では「デジタル教科書・教材の活用等，初等教育段階から教育環境自体のIT化を進め児童生徒等の学力の向上」を図るとしています。文部科学省では，デジタル教科書の教育効果や導入方法などについての検討を重ねています。また，教科書協会によると各教科書会社により小学校検定教科書の9割，中学校の7割以上の教科書がデジタル化され^(※1)，高校生には学習者用デジタル教科書も用意されています。

このように，国の方針としてもデジタル教科書導入に向かいつつあるため，今後デジタル教科書の授業活用が広がることが予想されます。

デジタル教科書には児童生徒の興味関心が高まるよう，効果音や音声・動画が豊富にそろえられています。今まで多くの機器を使用して行っていたことが，デジタル教科書一つでできるのです。しかし，デジタル教科書さえあれば，分かりやすい授業が出来るのでしょうか？「教育の情報化に関する手引」には，I C T そのものではなく「**I C T 活用が教員の指導力に組み込まれることによって児童生徒の学力向上につながる**」と示されています。つまり，授業においては，機器の複雑な操作技術の習得よりも，何をどう教えるかという指導技術の方が重要なのです。

(※1)参考Webページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/110/shiryo/1359569.htm

デジタル教科書を体験してみませんか

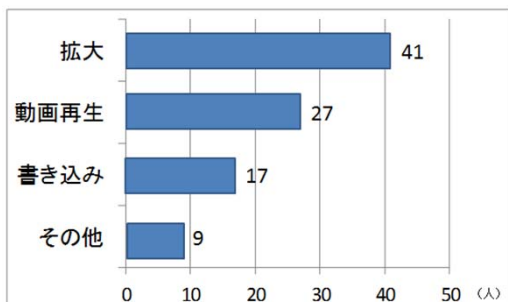


図1 よく使われているデジタル教科書の機能

デジタル教科書の授業活用について，平成25・26年度に情報教育部の研修講座を受講された方にアンケートをとりました。1週間に3割以上の授業で活用している先生が，授業でよく活用する機能は図1の通りです。

「**拡大**」「**動画再生**」「**書き込み**」という三つの基本的な機能を活用することが日常的，効果的な授業づくりにつながるのではないのでしょうか。

当センターでは，三機能の操作と模擬授業を通して具体的な授業活用を体験できる「**指導者用デジタル教科書校内研修パッケージ**」を作成しました。この校内研修パッケージには図2のリーフレット，スライド，シナリオ，ワークシートなどの研修に必要なものが一通りそろえてあり，当センターのWebページからダウンロードできます。製品版またはサンプル版，どちらのデジタル教科書でも体験ができます。

この夏，校内研修パッケージや研修講座を通して，指導者用デジタル教科書を体験してみませんか。



図2 校内研修パッケージのリーフレット

指導者用デジタル教科書校内研修パッケージのURL

http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/jyoho_kyouiku/digitaltext_2014/index.html

(担当・情報教育部)

次回の発行は，7月31日（金）の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

学校における著作権マナーを再確認しましょう — 学校であれば、許諾はいらない?? —

秋になると、授業の成果を発表する場をもつ学校が多いと思います。著作物の使用に当たっては日頃から著作権法に基づき公正に対応していると思いますが、再度確認し、教育活動に活用していきましょう。

著作物は 著作権法によって保護されている

- 創作的に表現されたものは著作物です。私たちの周りには言語（小説や講演等）、美術（絵画や書等）、音楽（楽曲等）等、たくさんの著作物があります。授業中に児童生徒が創作的に表現したのも著作物です。
- 著作物は、著作権法によって人格権（公表するかしないか、無断で改変されない等、精神的に傷つけられない権利）と財産権（経済的に損をしない権利）が保護されます。



著作物は 著作権の制限により、許諾無く使用できる場合がある

次の場合は人格権を侵害しなければ許諾無く使用できますが、様々な条件を満たす場合に限られます。

■ 複製（インターネットに違法に配信された著作物の複製、コピーガード等を解除しての複製を除く）

● 学校その他教育機関における複製

- ・ 教育を担当及び授業を受ける者が複製
- ・ 複製する本人の授業の過程における使用
- ・ 出所を明示する慣行があるときは明示
- ・ 必要と認められる限度
- ・ 著作権者の利益を害さない

● 私的使用のための複製

- ・ 自分自身や家庭内など限られた範囲内（職務上の関係は範囲外）



■ 引用

- ・ 利用方法が公正な慣行に合致
- ・ 引用部分を「 」等で明瞭に区別
- ・ 引用の質的量的な分量は、自ら作成する部分が「主」、引用される部分が「従」
- ・ 出所を明示

■ 公に上演、演奏、上映、口述

- ・ 営利を目的としない
- ・ 聴衆観衆から料金を受けない
- ・ 実演家、口述を行う者に報酬を支払わない
- ・ 出所を明示する慣行があるときは明示

■ 具体的な場面を想定して考えてみましょう ■

Q. 次のうち、許諾の必要が無いものはどれでしょうか。

- ア) 教育課程で行う運動会の応援看板に、児童生徒がアニメのキャラクターを描きたいと言っています。
- イ) 昼休みの校内放送で、放送係の児童生徒が市販のCDの曲を流すことになりました。
- ウ) 児童生徒に、教科書の図を1枚拡大コピーさせ、授業での発表資料を作らせようと思います。

A. ア・イ・ウ 全て許諾の必要はありません。

- ア) 授業を受ける者による授業で使うための複製なので、許諾無しで行えます。しかし運動会終了後の展示や、Webページへの掲載など、授業を超える使用には許諾が必要です。
- イ) CDの再生は演奏に当たり、非営利・無料・無報酬であれば許諾無しで流せます。しかしCDの曲をCD-R等にコピーして使用する場合は、複製の目的が授業や私的使用ではないので、許諾が必要です。なお、一般的な音楽CDには著作権者（作詞家・作曲家等）と著作隣接権者（演奏家・歌手等の実演家、レコード原盤を製作したレコード製作者）が関わっています。
- ウ) 授業を受ける者による授業で使うための複製なので、許諾無しで行えます。しかし参観者への資料配布や、授業外の発表会への使用など、授業を超える使用には許諾が必要です。

学校では、著作権の制限による、許諾を得ない著作物の使用も多いと思います。しかしそれが当然と考えるのではなく、児童生徒に、他人の権利や気持ち、文化的な所産を大切にすることを育む機会として捉えたいものです。

【参考文献】「著作権なるほど質問箱」文化庁 <http://chosakuken.bunka.go.jp/naruhodo/> （担当・情報教育部）

【研修講座受講受付中】「教師と児童生徒のための著作権研修講座」8月11日（火）

次回の発行は、8月14日（金）の予定です。【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 27 年度第 10 号(通算 236 号)
平成 27 年 8 月 14 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

2 学期からの学校行事等を生徒指導に生かそう ～特別活動と生徒指導～

特別活動は、学級・ホームルーム活動（以下「HR 活動」という。）や児童・生徒会活動、学校行事等を通して、児童生徒の個性の伸長とともに、自治的な能力や社会性を育てる大切な生徒指導の実践の場です。活動の中で、生徒指導のねらいである児童生徒の自己指導能力の育成を図るためには、三つの留意点、「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育てる」「自己決定の場や機会を設ける」を意識した取り組みを行うことが重要です。児童生徒の活動場面例を紹介します。

○学級・HR 活動では・・・

全員が役割をもち、クラスの仕事に取り組む。

○文化祭（学習発表会）・体育祭（運動会）では・・・

決められた役割について、それぞれの個性をよりよく生かして活躍する。

○ボランティア活動では・・・

学校や地域の一員として主体的に参加し、自分らしさを発揮して貢献する。



自己存在感
を与える

共感的な
人間関係を
育てる

○遠足・修学旅行では・・・

グループ活動に、考え方や性別などの違いを越えて、互いに協力して取り組む。

○体育祭（運動会）では・・・

応援の方法などを上級生が下級生に教え、学年を越えて、つながりが感じられるよう協力して取り組む。



○文化祭（学習発表会）・体育祭（運動会）では・・・

児童・生徒会や実行委員会が中心となって企画・立案し、運営を児童生徒が行う。

○児童・生徒会活動では・・・

スマホ・ネット等に関する意識アンケートを実施し、その結果から、児童生徒同士が主体的に話し合い、スマホ・ネット等の具体的な使用ルールを決めて、全校児童生徒に呼びかける。

自己決定
の場や機会
を設ける

教師が特別活動を考える上では、どの活動に取り組むのかを考えるよりも、どのように取り組むのかを考えることの方が重要です。例えば、児童生徒の主体性や自主性を育てるためには、児童・生徒会活動や学校行事の実施において、児童生徒がその企画や運営などに関わるのが大切です。諸課題を児童生徒自身が発見し、話し合い、解決へ向かうプロセスを踏むことが、児童生徒の成長へとつながります。そのためには、教師が児童生徒の学びの機会を奪ってしまわないように、児童生徒の本来もっている力を信じ、子どもの活動を見守る姿勢が必要です。

羅針盤

平成 27 年度第 11 号(通算 237 号)
平成 27 年 8 月 28 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

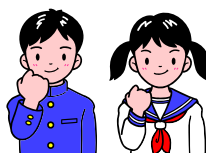
思春期・青年期の発達障害のある生徒の自己理解支援

青年期は、自らの身体の変化や、受験や進学に伴う様々な環境の変化によって、精神的に不安定になりやすい時期ですが、大人になるための「自己の確立」という大きな課題に立ち向かわなければならないときでもあります。

予期せぬこと(自分の思いや予想と違っていたりすること)に対し、折り合いを付けることを苦手とする発達障害のある生徒にとって青年期は、より不安定になりやすいときです。

そのなかで青年期の発達課題を達成していくためには、これから起こるであろうことにある程度の見通しをもつことが大切になってきます。このことは、将来を考えることにもつながり、同時に「自分はいったい何がしたいのだろう」と自己を見つめ、自己理解を進めていく大切な機会にもなります。

〔青年期の発達課題〕



自己の価値観、将来の夢、希望の職業、自分らしさなどを見付け、「自分」というものを確立していく

8月10日に当センターで開催した発達障害研修講座3 筑波大学 小島道生先生のご講義から、発達障害のある生徒への自己理解支援の方法について紹介をします。

＜Step1 身体的な感覚から理解＞

自己理解が十分できておらず、自分自身の良さについて考えることが難しい場合、触覚・視覚・聴覚等五感を活用して、自分という存在に気づき、理解を深める。

★「自分への気づき」と「他者意識」を育てる

＜Step2 現在の自己について理解＞

①自分について語る(自己紹介等)、記述すること(日記等)を通して、自分と向き合う機会を導入する。

②他者から見た自分について理解を深める

★「自己理解」と自己の課題に対する対応方法を少しずつ育てる

＜Step3-1 時間軸の形成＞

①過去の自己を振り返り、自己の成長に気付く授業を行う。自己の振り返りの記録をとり、発表を行う。

②理想の自己から、今の自分を見つめる。

③過去・現在・将来を見通し、自分の生き方を見つめる。

★自己成長に気付く力を育てる

＜Step3-2 自己の多面性の理解＞

①自分の良いところをチェックする。

②自分を見つめ、多面的に捉える。

★多様な価値に気付く

※他者(教師や友達等)からの評価も受けて、今の自分があることに気付くように支援する。



＜Step4 自己評価からチャレンジ課題を発見＞

自己を多面的に捉えた上で、今チャレンジする課題を明確にしていく。自分の中で、成長を感じられる実感をもたせる。

★「自己成長感」を育てる、支える

※「～できたね」と結果を褒めるだけではなく、そこまでの努力・プロセスを伝えて褒める。具体的な努力と結果を結び付ける。

＜Step5 自分らしさの発見＞

他者との関係から自己を再発見する。

★自己理解の到達点

※「困ったこと、苦手なことは助けてもらえばいいよ」「△△は、自分の中のごく一部のことで、そのほかにも自分にはいろいろな面がある」と思えるようになることが大切。

上記の Step は番号の順に行わないといけないものではありません。その生徒の状態に合わせて、必要な Step を行っていけばよいものです。自己理解は、本人一人で培っていきけるものではありません。Step の中にもあるように自分のことを分かってくれる人や仲間との関係の中で深めていくものです。生徒の支援者の一人である教師も、生徒を多面的に理解し、その子の自分らしさを一緒に発見していきましょう。

(担当・特別支援教育部)

次回の発行は、9月11日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 27 年度第 12 号(通算 238 号)
平成 27 年9月 11 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

全国学力・学習状況調査の結果を授業改善に生かす (小学校国語編)

今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。岡山県の小学校国語に関しては、国語A・Bともに全国の平均正答率との差が縮まり、改善状況の見られる結果となりました。そこで、本号では、引き続き授業改善を進めていくために、調査結果から見える課題を踏まえた小学校国語科の指導のポイントについて解説します。今後の授業づくりの参考にしてください。(次号は小学校算数科)

調査結果から見える岡山県の課題 (小学校国語)

- 引用など表現の工夫を捉えることや文章の中から必要な情報を読み取ることに課題
- 目的に応じて複数の内容を関係付けて自分の考えを整理したり、判断する根拠を説明・記述したりすることに課題

◆基礎・基本の定着に向けた指導を充実する

「国語A」は、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかを確かめる問題です。漢字の読み書きについては全国平均を上回る設問数が増えるなど改善が見られましたが、引用など表現の工夫を捉える設問については全国との差が大きく、言葉の意味理解に課題が見られました。

●新聞のコラムを読む A⑤ 引用部分のはじめの5文字を書き抜く

正答率 15.2% (県) 19.8% (全国)

この設問では、【コラム】の文章における3のまとまりに、「」を使った引用箇所があることを捉える必要があります。そして、ある作家による「読書というものは、その時その時によって読みの味わいがちがう」という言葉に着目する必要があります。正答率が15.2%とかなり低いことから、「引用」とは、「本や文章の一節や文、語句などを引いてくることである」と理解することに課題があり、指導の充実が求められます。

<誤答例> 「子ども読書」「世界本の日」「セロ弾きの

これらの誤答は、「引用」した場合はかぎ(「」)で括弧ということについては捉えています。引用の必要性や効果を考えた上で引用している言葉を判断できなかったものと考えられます。

【コラム】
記事の中の▼は、まとまりを表す印です。

1 ▼四月二十三日は「子ども読書の日」。世界では「世界本の日」とも呼ばれている。本とその作者たちを敬うとともに、読書の楽しみを味わう日である。2 ▼子供ころ、宮沢賢治の「セロ弾きのゴーシュ」に夢中になった。楽団の中で、一番へたなセロ弾きであるゴーシュが、動物たちとの出会いを通して成長していく様子に心がおどった。3 ▼ある作家の言葉に、「読書というものは、その時その時によって読みの味わいがちがう」というものがある。子供時代に読んだ本を大人になって読み返すと、また別の楽しみが味わえるものだ。4 ▼先日、「セロ弾きのゴーシュ」を再び読んだ。当時は気付かなかった人物の見事な描き方やたくみな描写に、賢治のすばらしさを実感した。5 ▼世界の人々が本について考える日。子供はもちろんだが、かつて子供であった大人も童心に戻って本を楽しむ。そんなひとときもよいものだ。

学習指導のポイント

目的に応じて、適切に引用できるようにする

「引用」とは、本や文章の一節や文、語句などを引いてくることであり、実生活で生きて働く国語の能力として、目的に応じて、適切に引用できるようになることは大切なことです。このため、かぎ(「」)で括弧することなど、引用の仕方を指導するとともに、引用したことについて、児童が自分の思いや考えを書くことも指導することが必要です。

● 児童が引用する目的意識や必要性を十分にもてる言語活動を位置付けた指導

目的によって、どの文献のどこをどの程度引用するかが決まってくることから、「自分の考えを補説したい」、「説得力を高めたり、具体例を挙げて読み手を納得させたりしたい」などの目的意識をもたせることが重要です。その上で、引用については、課題解決の過程において指導するようにします。

◆文章と図とを関係付けて考えを書き指導を充実する

「国語B」は、基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかを確かめる問題です。岡山県では、特に次の設問に課題が見られました。

●文章と図とを関係付けて自分の考えを書く

B2三 「森山さんのグループでは、『希望者が一人の場合には、その人がその楽器に決まる』ということを確認しています。グループの五人は、楽器の分担をどのように決めていくことになりますか。【楽器の分担図】をもとにし、次の条件に合わせて説明しましょう。」

正答率 39.9% (県) 41.6% (全国)

<正答例>

「しかし、CさんとDさんとEさんは、」一人しか希望どおりにいきません。木きんから外れた二人は、リコーダー①か、小だいこをたん当します。三人がなっ得するように折り合いをつけて決めていく必要があります。

正答の条件は、次の三つを満たしていることです。

- ①「リコーダー①」「小だいこ」「木きん」という三つの言葉を使っている。
- ②【文章】の中で説明している、「決めるときに大切なこととして、『折り合いをつけて決めていく』または『ゆすり合って解決する』』という内容を取り上げている。
- ③書き出しの言葉に続けて、80字以上、100字以内で書いている。

<誤答例>

「しかし、CさんとDさんとEさんは、」三人とも木きんを希望しています。ですが、木きんは一人しかできないので、リコーダー①と小だいこにだれかが一人ずつ移らなければなりません。

このように解答した児童は、楽器の分担を決める過程を説明するために、【楽器の分担図】に示された内容を読み取ることはできていますが、【文章】の中に書かれている決めるときに大切なことを取り上げて書くことができていません。

学習指導のポイント

文章と図表やグラフなどと関係付けて、自分の考えをまとめられるようにする

児童が文章と図表やグラフなどと関係付けて、自分の考えをまとめるためには、図表やグラフなどを読み取るとともに、文章と図表やグラフなどと関係付けて読むことについて指導することが必要です。具体的には、図表やグラフなどが添えられた文章を提示し、それらと関係付けて読んだり、自分の考えを書いたりする指導を意図的に行うことが考えられます。

🔴 文章と図表やグラフなどとの関係やその効果を捉えることができる指導

図表やグラフの内容が文章のどこに取り上げられているのか、どの程度詳しく、あるいは簡潔に説明されているのか、図表やグラフがあることによって文章がどのように分かりやすくなっているのかといった視点で捉えられるようにします。

🔴 説明的な文章を書く際に、図表やグラフを効果的に用いることができる指導

図表やグラフなどを引用した資料名を記述したり、文章の最後に、参考にした資料名などを明記したりすることなど、他の資料などから必要な内容を引用するときの注意点について確認しておくようにします。

お知らせ

岡山県教育庁義務教育課では、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導改善に取り組むためのヒント集として、「全国学力・学習状況調査を活用した指導改善に向けて」をまとめています。各校の指導改善の計画立案の際に、ぜひご活用ください。

次の発行は、9月25日(金)の予定です。

(担当・教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第13号(通算 239号)

平成27年9月25日(金)発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

全国学力・学習状況調査の結果を授業改善に生かす (小学校算数編)

今年度の全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。岡山県の小学校算数に関しては、算数A・Bともに全国の平均正答率との差が縮まり、改善状況の見られる結果となりました。そこで、本号では、引き続き授業改善を進めていくために、調査結果から見える課題を踏まえた小学校算数科の指導のポイントについて解説します。今後の授業づくりの参考にしてください。(次号は小学校理科)

調査結果から見える岡山県の課題 (小学校算数)

- 計算の結果を振り返って確かめることや図形の作図や構成を特徴と関連付けることに課題
- 記述式の設問において、根拠となる事柄を過不足なく説明することに課題

◆知識・技能を確実に身に付けるための算数的活動の充実

「算数A」は、基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかを確かめる問題です。

岡山県では、特に次の設問に課題が見られました

A1(3) ●小数の加法の結果を、減法を用いて確かめるとき、当てはまる数値の組み合わせを書き

右設問の正答率は岡山県が77.4%、全国が82.0%でした。算数Aの中で全国平均との差が最も大きく、4.6ポイント下回っています。

加法における計算の確かめの方法を理解することに課題があります。

誤答については、㊶6.3、㊷0.22、㊸6.52と解答している児童の反応率が最も多く4.8%でした。

つまずきの要因としては、加法と減法が逆算の関係になっていることが十分理解できていないことが考えられます。

6.3+0.22の答えを6.52と求めました。
この答えが正しいかどうかを、次のように確かめます。
下の㊶、㊷、㊸に入る数を書きましょう。

㊶ - ㊷ を計算して、㊸ になるかどうかを確かめます。

<正答例> 次の2通りが正答

- | | | |
|--------|--------|-------------|
| ㊶ 6.52 | ㊷ 0.22 | ㊸ 6.3 (完答) |
| ㊶ 6.52 | ㊷ 6.3 | ㊸ 0.22 (完答) |

学習指導のポイント

計算の結果を確かめる方法を吟味する指導

第2学年で学習した整数の加法や減法を例に挙げ、加法と減法の関係について見直し、それを基に計算の結果を確かめる方法について吟味する活動を取り入れることが考えられます。

A5(1) ●二等辺三角形になる理由として、最もふさわしい円の特徴を選ぶ

右設問の正答率は岡山県が47.2%、全国が50.6%でした。算数Aの中で正答率が最も低い結果でした。

示された三角形が二等辺三角形になる根拠を円の性質と関連付けて判断することに課題があります。

誤答については、「2」を選択している児童の反応率が最も多く23.3%でした。

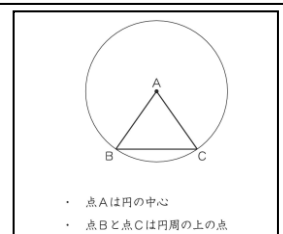
つまずきの要因としては、円の性質と二等辺三角形を関連付けずに選んだと考えられます。

次の図のように、円を使ってかいた三角形ABCは、二等辺三角形になります。

三角形ABCが二等辺三角形になるのは、円にどのような特徴があるからですか。

下の1から4までの中から最もふさわしいものを1つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1つの円の半径の長さは、どれも同じ長さになる。
- 円周の長さは、直径の長さの約3.14倍になる。
- 1つの円の直径の長さは、半径の長さの2倍になる。
- 1つの円の直径の長さは、円周の上の2つの点を結ぶ直線の中でいちばん長い。



学習指導のポイント

図形の構成を、図形の特徴と関連付ける指導

円のどのような特徴を用いれば二等辺三角形が作図できるか予想する場を設け、実際に作図しながら、操作と予想した特徴を関連付けて、図形の性質の理解を深めることが考えられます。

◆言葉、数、式、図、表、グラフなどを用いた言語活動の充実

「算数B」は、基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかを確かめる問題です。岡山県では、特に次の設問に課題が見られました。

B1(2) ●作図に用いられている平行四辺形の特徴を選ぶ

右設問の正答率は岡山県が51.3%、全国が54.6%でした。算数Bの中で全国平均との差が最も大きく、3.3ポイント下回っています。

作図をする際に用いられる平行四辺形の性質を判断することに課題があります。

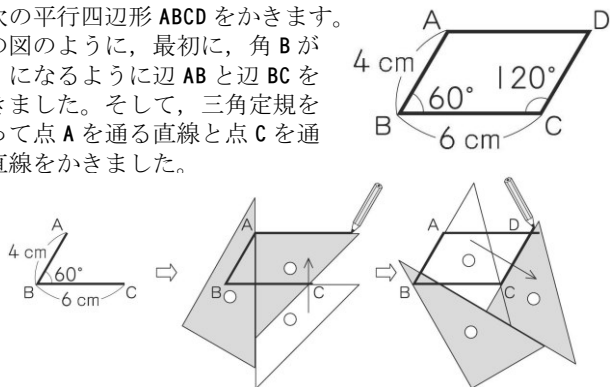
誤答については、「㊸」を選択している児童の反応率が最も多く26.8%でした。

つますきの要因としては、作図における三角定規を用いた操作の意味を解釈せずに、平行四辺形の性質を選択していると考えられます。

学習指導のポイント

作図の操作と図形の性質を関連付ける指導
作図する場面においては、「なぜそのような方法で作図することができるのか」と、操作の意味について考えることで、図形の約束や性質について理解を深めることが大切です。

次の平行四辺形 ABCD をかきます。下の図のように、最初に、角 B が 60° になるように辺 AB と辺 BC をかきました。そして、三角定規を使って点 A を通る直線と点 C を通る直線をかきました。



上の三角定規を使ったかき方は、平行四辺形の特ちょうの中のどの特ちょうをもとにしていますか。平行四辺形の特ちょうの㊸㊹㊺の中から1つ選んでその記号を書きましょう。

平行四辺形の特ちょう

平行四辺形は、

- ㊸ 向かい合った2組の辺がそれぞれ平行である。
- ㊹ 向かい合った2組の角の大きさがそれぞれ等しい。
- ㊺ 向かい合った2組の辺の長さがそれぞれ等しい。



B5(2) ●示された図において、分割された二つの図形の面積が等しくなるわけを書く

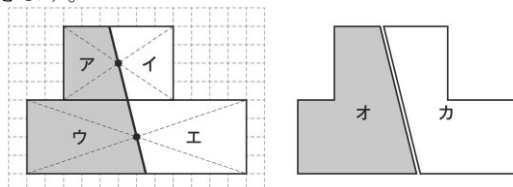
右設問の正答率は岡山県が11.9%、全国が12.4%でした。算数Bの中で正答率が最も低く、無解答率は21.6%でした。

長方形の面積を2等分する考えを基に、分割された二つの面積が等しくなる理由を記述することに課題があります。

誤答については、「アとイは等しい、ウとエも等しい。だからオとカも等しい。」と解答した児童の反応率が最も多く32.8%でした。

つますきの要因としては、オとカがそれぞれ等しい面積に分けられた図形どうしを合わせた図形であるといった根拠の記述ができてないと考えられます。

2つの長方形を組み合わせた図形はオとカに分けることができます。



このようにすると、オとカの面積は等しくなります。なぜ、オとカの面積が等しくなるのですか。そのわけを、言葉や数、アからカまでの記号を使って書きましょう。

<正答例>

アとイの面積は等しく、ウとエの面積も等しいです。オは、アとウを合わせた図形で、カはイとエを合わせた図形です。同じ面積の図形を合わせているので、オとカの面積も等しくなります。

学習指導のポイント

根拠となる事柄を過不足なく説明する指導

論理の飛躍を防ぎ聞き手に的確に伝わるようにするためには、根拠となる事柄を過不足なく説明することが大切です。オとカの面積が等しくなる理由を説明する際、「アとイの中心を通っているからアとイは等しい。」といった根拠が不足した説明を示して、「もっと詳しく言えませんか。」と発問し、解決のために必要な根拠を満たす説明となっているかを話し合う活動が考えられます。

お知らせ

岡山県教育庁義務教育課では、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導改善に取り組むためのヒント集として、「全国学力・学習状況調査を活用した指導改善に向けて」をまとめています。各校の指導改善の計画立案の際に、ぜひご活用ください。

次回の発行は、10月9日(金)の予定です。

(担当・教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 27 年度第 14 号(通算 240 号)
平成 27 年 10 月 9 日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

全国学力・学習状況調査の結果を授業改善に生かす

(小学校理科編)

岡山県の小学校理科に関しては、全国の平均正答率との差が、主として「知識」に関する問題が-1.1%・主として「活用」に関する問題が-0.8%と一定の改善状況が見られる結果となりました。そこで、本号では、更なる授業改善のために調査結果から見える課題を踏まえた小学校理科の指導のポイントについて解説します。今後の授業づくりの参考にしてください。

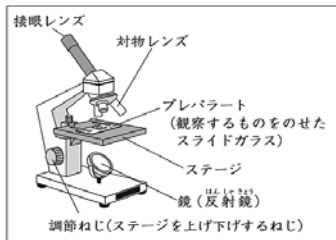
調査結果から見える岡山県の課題

- 観察器具の名称を操作方法とともに正確に理解することに課題(「知識」)
- 実験の結果を示したグラフを基に定量的に捉えて考察することが課題(「活用」)

〔理科〕「知識」 顕微鏡の適切な操作方を身に付ける

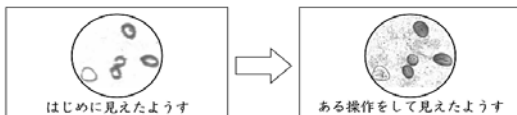
顕微鏡の焦点を合わせるには、接眼レンズをのぞきながら調節ねじを回して、対物レンズとプレパラートとの間を離していくといった操作方を問う設問。

【2】



よしさんが使った器具

(4) (3)の器具を使って観察したところ、はじめは左下の図のように明るいのにぼやけて見えました。そこで、器具を操作したところ、右下の図のようにはっきり見えるようになりました。どのような操作をしましたか。下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。



- 1 鏡の向きを調節した。
- 2 調節ねじを回した。
- 3 プレパラートを動かした。
- 4 対物レンズをちがう倍率のものにした。

つまずきの要因として、調節ねじを回して対物レンズとプレパラートの間を離していくといった実際の操作での像の見え方の変化を十分に理解していない場合が考えられます。

【2(4)】 正答率 35.9% (県) 37.9% (全国)

【解答の状況】(県)

- 番号 1 鏡の向きを調節した → 27.5%
- 番号 2 調節ねじを回した → 35.9% (正答)
- 番号 3 プレパラートを動かした → 3.0%
- 番号 4 対物レンズをちがう倍率のものにした → 32.6%
- 無回答 → 1.0%

○対象や目的に応じて観察器具を適切に操作することができるようにする。

適切な操作方を身に付けるには、顕微鏡の各部位の役割や操作方を理解した上で、実際に対象や目的に応じて視野を明るくしたり、倍率を上げたり、対象を視野の中心にもって来たりするなど、顕微鏡操作の技能をあわせて習得する必要があります。

指導に当たっては、調べたい物の存在を確かめたり、細かな形状を調べたりするために、肉眼や虫眼鏡では対象物がよく見えないことから「もっと詳しく調べてみたい」という意欲と必要性をもたせながら顕微鏡を使って観察させることが大切です。

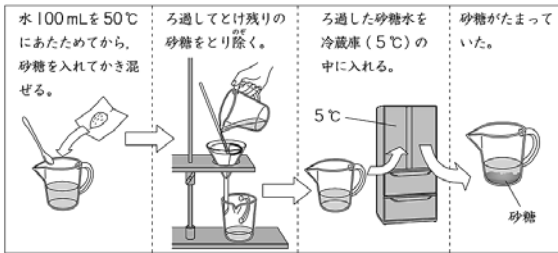
〔理科〕「活用」 グラフを基に定量的に捉える力を身に付ける

水の温度と砂糖が水に溶ける量との関係のグラフから水の温度が下がったときに出てくる砂糖の量を選び、選んだわけを書く設問。

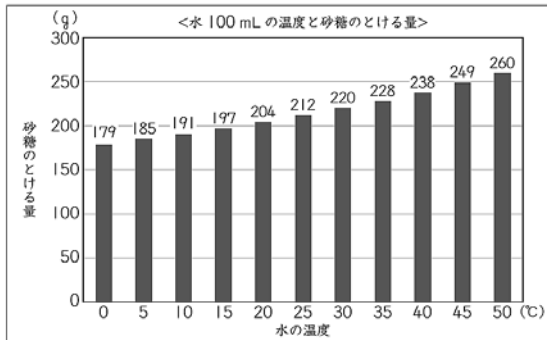
【3(6)】 正答率25.2% (県) 28.9% (全国)

【3】

(6) としおさんは、20℃の水 100 mL を 50℃にあたためてから、砂糖を入れてかき混ぜました。すると、とけ残りが出たので、ろ過してから砂糖水を冷蔵庫で保管しました。次の日、冷蔵庫からとり出すと、底に砂糖がたまっていました。



そこで、としおさんは、水の温度と砂糖が水にとける量との関係調べました。



グラフから、ろ過してとけ残った砂糖をとり除いた 50℃の砂糖水には、260 g の砂糖がとけていることがわかるね。

としおさん

水の温度が下がると、砂糖のとける量が減っていくんだね。



ゆかりさん

前のページのグラフから考えると、砂糖水を 5℃の冷蔵庫からとり出したとき、とけきれなくなってきた砂糖は約何gだと考えられますか。下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。また、その番号を選んだわけを書きましょう。

- 1 約 19 g
- 2 約 75 g
- 3 約 185 g
- 4 約 260 g

【解答の状況】(県)

正答の条件 番号 2 (約 75 g) を選び、次の①、②の全てを記述している。

- ① 5℃で 185 g までしか溶けないことを解答している。
- ② 50℃で溶ける砂糖の量と 5℃で溶ける砂糖の量の差や溶ける量の変化を示す趣旨で解答している。

・番号 2 を選び①②を解答している

→ 25.2% (正答)

・番号 2 を選び、記述の間違い

→ 13.7%

・番号 1 を選んでいる

→ 9.2%

・番号 3 を選んでいる

→ 34.1%

・番号 4 を選んでいる

→ 12.3%

・上記以外

→ 0.2%

・無回答

→ 5.3%

左のグラフを基にして、「50℃で約 260g 溶けていた砂糖が、5℃まで冷やされると約 185g までしか溶けず、溶けきれなくなって出てくるのは差の 75g である」ということを読み取る力が求められています。

つまずきの要因としては、普段の授業の中でグラフの読み取りの経験とともに、考えを導き出した経緯や根拠を示す経験が十分できていないことが考えられます。

○グラフを基に考察して、全体の傾向を読み取ることができるようになる。

指導に当たっては、実験の結果を表やグラフに整理させたり、授業の中でグラフの読み取りを経験させたりするとともに、「飽和している」など根拠をきちんと示しながら考えを導き出した経緯を科学的な言葉や概念を使って説明する学習活動に取り組むことが必要です。

本設問のように析出する砂糖の量をグラフを基に考察して分析するためには、水に溶ける量の変化とその要因となる温度とを関連付けて考えさせることが大切です。

次回の発行は、10月23日(金)の予定です。

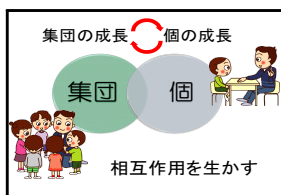
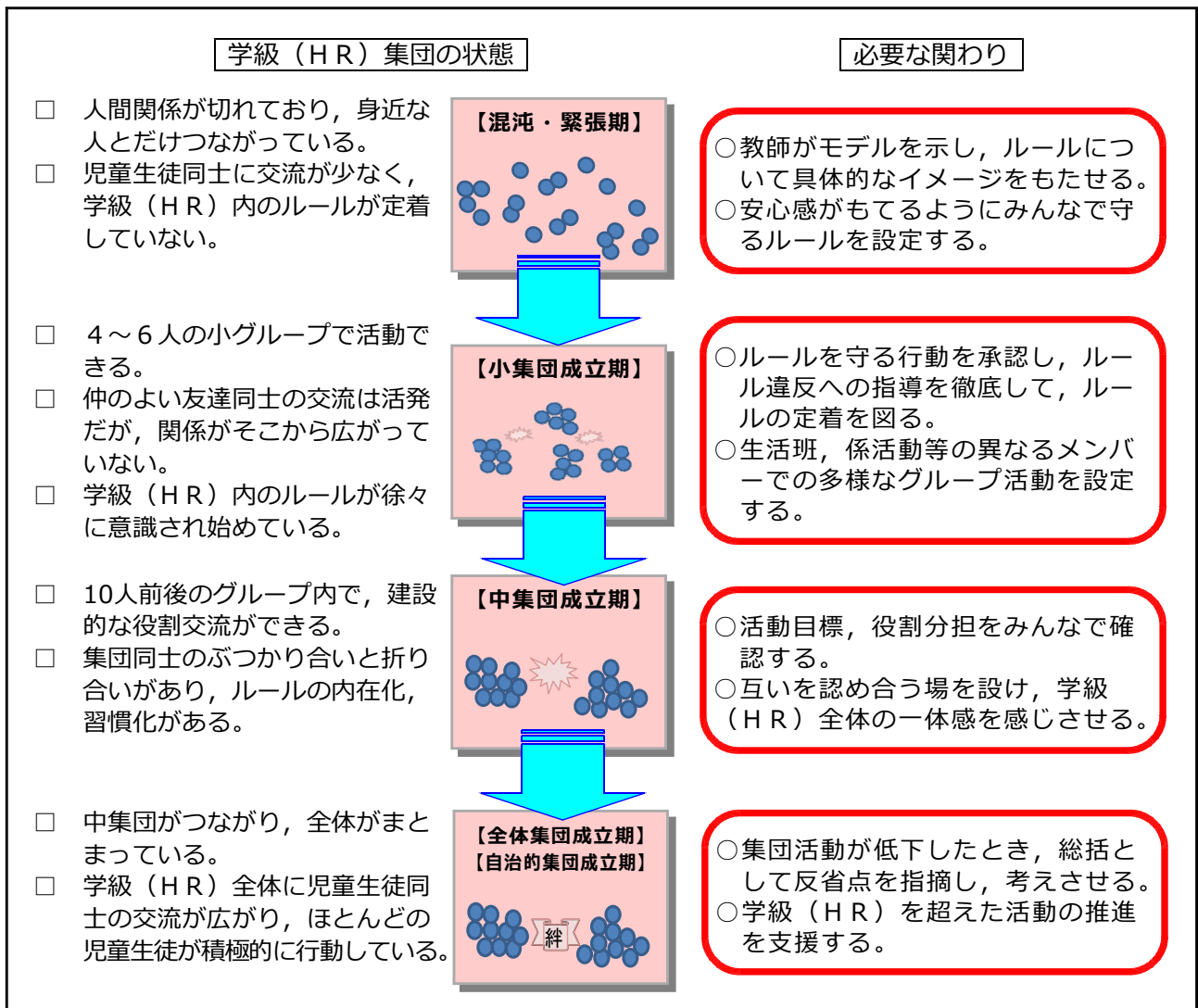
(担当・教科教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

生き活きた学級(HR)づくりに向けて!! ～集団を高めるために～

2学期も半ばを迎えました。4月から始まった学年も折り返しを過ぎました。児童生徒にとって学級やホームルーム(以下、HR)がさらによりよい集団になるよう学級(HR)の状態を適切に把握し、集団を高めるために必要な関わりを進めていきましょう。



集団指導と個別指導は別々のものではありません。集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用があります。よりよい学級(HR)集団をつくることで、児童生徒一人一人を育てることにつながるということを十分に意識して、学級(HR)づくりを進めていきましょう。

参考資料 河村茂雄監修(2012)『集団の発達を促す学級経営(小学校低学年, 中学年, 高学年・中学校・高等学校)』図書文化社
岡山県総合教育センター(2015)『ともに創ろうおかやまの未来』
文部科学省(2012)『生徒指導提要』

(担当・生徒指導部)

羅針盤

平成27年度 第16号（通算242号）
平成27年11月6日（金）発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校における OJT 推進シリーズ I ～ともに学び続ける教員であるために～

若手教員育成の視点

近年、岡山県では多数の新規教職員が採用されています。岡山県総合教育センターが吉備中央町に開所した平成19年度からの8年間で、初任者研修の受講者数は約2.5倍に増加しました。一方で、優れた指導技術をもったベテラン教員の退職が一層進んでいくことが見込まれています。また、中堅層である30歳代から40歳代の教員が少なく、人材育成の観点からすると若手教員の育成とミドルリーダーの育成、ベテラン教員の指導技術の伝承が喫緊の課題といえます。

そこで、人材育成に関する視点を、「学校におけるOJT*1推進シリーズ～ともに学び続ける教員であるために～」として3回に渡ってご紹介します。第1回は、「若手教員育成の視点」についてです。

〈初任者研修 受講者数〉
平成19年度：138人
平成27年度：335人

〈若手教員の課題〉

当センターは、若手教員の意識や課題を捉えるために、平成26年度の初任者を対象に「初任者研修等に関わるアンケート（H27.2）」を実施しました。その中で特徴的な2つのデータを紹介します。

Q1. 現在、特に困っていることは何ですか？（複数回答可）

1位	日々の授業実践に関わること	(19.9%)
2位	集団指導や個に応じた指導に関わること	(17.0%)
3位	学級（HR）経営の在り方に関わること	(13.1%)

初任者が“困っていること第1位”の「授業づくり」で参考にしてしているものが次のデータです。

Q2. 日々の授業づくりであなたが参考にしてしているものは何ですか？（複数回答可）

1位	同僚からの示唆	(27.6%)
2位	教科書の教師用指導書	(25.0%)
3位	インターネット上から得た同単元・同教材の指導案	(14.1%)

授業づくりで困った時には、身近にいる「同僚からの示唆」が一番という結果になりました。これは日頃の各校におけるOJTの成果であると思われます。一方で、「インターネット上から得た指導案」が14.1%を占めているのも現状です。より多くの情報を収集するという点では効果的なインターネットですが、若手教員が多様な情報を適切に活用する力を身に付けていくことも課題といえます。

〈OJTの重要性和Off-JTとの連動〉

国立教育政策研究所の「優秀教員の力量形成に関する質問紙調査（H23.3）」によると、優秀教員として認定された教員の教育実践等に影響を及ぼしたと思われる事柄は、次のようになっています。

1位	学校内での優秀な教員との出会い	(40.4%)
2位	学校外での優秀な教員との出会い	(15.2%)
3位	教科等研究会での活動	(7.2%)

優秀な教員との出会い、特に、学校内での出会いが4割を超えています。校内におけるOJTの重要性とともに、ベテラン教員などの先輩教員の優れた指導技術を若手教員に伝えていくことの大切さがうかがえます。また、Off-JT*2で学んだことを学校内で活かし、両者を連動させることも大切です。時には若手教員が校内研修での講師を務めるような場を設定したり、目指す児童生徒像をともに語り合ったりすることが、すべての教員がともに学び、高め合う学校づくりにつながるのではないかと考えます。

- *1 OJT：オンザジョブトレーニング【on-the-job-training】
仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修。現任研修。校内における日常的な教育実践上の指導・助言や校内研修等をさす。
- *2 Off-JT：オフザジョブトレーニング【off-the-job-training】
仕事の現場を離れて、業務に必要な教育研修を行うこと。学校外での研修全般をさす。
(県総合教育センターでの研修、中央研修、教職大学院への派遣、内地留学等)

次号の発行は11/20（金）の予定です。

（担当・教育経営部）

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

岡山県総合教育センターだより

羅針盤

平成27年度 号外

平成27年11月6日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

平成28年2月21日開催決定!!

平成27年度 教育研究発表大会

【第一次案内】

日 時 平成28年2月21日(日) 9:30~16:00
 会 場 岡山県総合教育センター
 日 程



9:30	開会行事	開会挨拶(基調提案)		
9:55	研究発表Ⅰ (分科会)	○児童生徒の学力向上 「学力向上を図るための指導に関する研究Ⅱ」 (教科教育部, 成果発表)	○人材育成に関する研究 「人材育成の方策等に関する研究」 (教育経営部, 成果発表)	○問題行動等への対応 「不登校やいじめ, 暴力行為等を生まないための学校づくりに関わる校内研修パッケージの開発」 (生徒指導部, 成果発表)
10:55	休 憩			
11:10	長期研修員 発表 (分科会)	○長期研修員の発表 (小学校・特別支援教育)	○長期研修員の発表 (中学校・社会)	○長期研修員の発表 (高等学校・教育相談)
11:40	昼食・休憩 展示鑑賞	○教育資料等の展示 ・研究「図画工作科, 美術科, 芸術科(美術, 工芸)における鑑賞教育の充実を目指して」(中間発表)の展示 ・指導者用デジタル教科書の展示 ○タブレット端末を活用したスマホ・ネット問題に関する模擬体験講座 ○研修講座及び学校支援等の展示(センター事業の紹介) ○本庁関係の取組実践校の紹介, スマホ・ネット総合対策に関する展示 ○国の動向についての展示 ・新学習指導要領について ・新しい学びについて 等		
13:00	研究発表Ⅱ (分科会)	○児童生徒の学力向上 「科学と人間生活との関わりを実感させる理科の授業づくりに関する研究」 (教科教育部, 中間報告)	○児童生徒の学力向上 「情報活用能力育成のための授業実践リーフレットの開発と評価」 (情報教育部, 最終報告)	○特別支援教育の推進 「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研究(アセスメントシート分析パッケージの開発)」 (特別支援教育部, 中間報告)
14:00	講 演	「(国の動向に関する講演)」 講師未定		
15:40	閉会行事	閉会挨拶		

そ の 他 申込み方法等, 詳細につきましては第二次案内(1月上旬配付予定)で御案内いたします。今しばらく, お待ちください。
 (担当・教育研究発表大会係)

申込み方法は, 第二次案内でお知らせします。

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成27年度 第17号(通算243号)
平成27年11月20日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校における OJT 推進シリーズⅡ ～ともに学び続ける教員であるために～

ミドルリーダー育成の視点

近年、人材育成の観点から、若手教員並びにミドルリーダーの育成が喫緊の課題となっています。前回は「学校におけるOJT推進シリーズⅠ～ともに学び続ける教員であるために～」として、若手教員育成の視点について紹介しましたが、第2回は、「ミドルリーダー育成」の視点について紹介します。

〈ミドルリーダーの特長〉

岡山県総合教育センターでは、平成18・19年度の研究の中で、学校で活躍しているミドルリーダーにインタビューを行い、ミドルリーダーとしての行動を分析しました。その結果、ミドルリーダーに共通する特長を右の六つにまとめることができました。

この特長は、ミドルリーダー自身が現在の自分を振り返る指標として活用することもできます。総合的ミドルリーダー研修講座の受講者がこの特長をもとに自己評価をしたところ、②「組織として考えている」⑤「家庭・地域と連携している」の項目が低いことが分かりました。

【ミドルリーダーの特長】

- ①自己実現をしている。
- ②組織として考えている。
- ③得意分野をもっている。
- ④同僚性を大切にしている。
- ⑤家庭・地域と連携している。
- ⑥オールラウンドプレーヤーである。

(平成18・19年度岡山県総合教育センター
学校経営活性化共同研究
『すてきなあなたが学校をつくる』)
[http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/
chousa/study/h19/07-04.pdf](http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/h19/07-04.pdf)

〈ミドルリーダーに特に求められる資質能力〉

当センターでは、本県が目指すべきミドルリーダー像や、特に育成すべき、求められる資質能力について研究しました(平成25・26年度)。ミドルリーダー・管理職へのアンケート結果や、上記のミドルリーダーの自己評価結果、中央教育審議会や県の教育施策の動向等を踏まえて、ミドルリーダーに特に求められる資質能力を次の五つにまとめることができました。

- | | |
|------------------|---|
| ①高度な実践的指導力 | : 児童生徒に確かな生きる力を身に付けさせる総合的な指導力。 |
| ②課題解決力 | : 現状を分析し、課題を把握して解決策を企画・実行していく力。 |
| ③学校経営参画力 | : 管理職や同僚等と連携・協働しながら、人材育成等学校全体の中心となって学校経営に参画する力。 |
| ④家庭・地域連携力 | : 家庭・地域や他校種、関係機関との連携・調整・協働する力。 |
| ⑤教育に対する識見・情熱や使命感 | : 教育者としての使命感や情熱、豊かな教育的愛情。優れた感性や洞察力。広く豊かな教養。 |

〈理論と実践の往還 ～OJT と Off-JT の連動～〉

上記の五つの資質能力を高める上でポイントとなるのが、「理論と実践の往還～OJT と Off-JT の連動～」です。校外研修で学んだ理論や手法を、自校の教育課題解決と結び付けて考えて実践したり、それらを活かした校内研修を企画・運営したりすることにより、これらの資質能力の向上を図ることができると考えます。その際、全教職員を巻き込むこと、すなわちチームで学び、実践する仕組みをつくるのが大切です。ミドルリーダーと若手教員・ベテラン教員がともにチームとなって授業改善等について学び合ったり、家庭や地域と連携しながら自校の教育課題解決に向けた取組を企画したりすることなどを通して、ミドルリーダー自身だけではなく、学校の教職員集団が、ともに学び成長し続ける集団として高まることができると考えます。

学校におけるOJT推進シリーズⅢ(1/8(金)発行)では、「若手もミドルもともに育つチーム研修」について、紹介します。
(担当・教育経営部)

※次号の発行は12/4(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第18号(通算244号)
平成27年12月4日(金)発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

「教師力」「学校力」向上を目指す教科教育部の取り組み

教科教育部では、「研修講座」「学校力向上サポートキャラバン」「カリキュラム・サポート」等において、主に学習指導や授業づくりについて「学び続ける教師」を支える取り組みを行っています。これらの中からいくつかを取り上げて紹介します。ニーズに合わせて積極的にご活用ください。

研修講座から

小学校社会・中学校社会研修講座

テーマ：「思考力・判断力・表現力の育成を

目指した社会科授業の工夫」

【講座内容】岡山大学大学院 山田秀和准教授に「社会科の教科観・学力観をめぐってー現在の動向からー」という題目で講義を行いました。また、小中それぞれの校種の実践発表から日々の授業に生かす教材研究について学びました。

【受講者感想】「山田先生の講義は社会科を通して他の教科でも活用できる授業デザインの根幹となる内容で大変有意義でした。」「社会科に苦手意識があったのですが、実践発表を聞き、今後意欲的に取り組みたいと思いました。」



研修講座から

中学校体育・高等学校体育研修講座

テーマ：「体づくり運動の授業づくりの基礎基本」



【講座内容】体ほぐしの運動やボールを使った運動等についての講義や実技を通して、様々な動きづくりや体力の向上を図るための指導の工夫について考えました。

【受講者感想】「体づくりだけで授業を組み立てたことがなかったのですが、挑戦してみようと意欲がわきました。」「心と体の一体化について身をもって体験できました。成功体験を通して達成感や楽しさを味わうことができました。」

学校力向上サポートキャラバンから

玉野市立八浜中学校区合同研修会

カリキュラム・サポートから

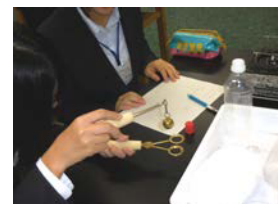
小学校理科観察実験サポート



学力向上に向けた
授業改善
柱体と錐体の体積
の関係について立
体模型とプラスチ
ック製小玉を使っ
た模擬授業の演習
を行いました。

「物の体積と温度」

導入の授業展開例の紹介や空気、金属の体積膨張実験から本単元の授業づくりのコツを学びました。



次回の発行は、12月18日(金)の予定です。

(担当 教科教育部)

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

第 19 号(通算 245 号)

平成 27 年 12 月 18 日(金) 発行

岡山県総合教育センター

Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

特別な支援を必要とする子どもたちのための

自立を目指した学校間連携

【入学前によく聞かれるつぶやき】

また、子どもの様子を初めから伝えるの？

子どもの特性を理解してもらえかしら…？

学校が変わっても、同じように支援してもらえるかな？

新しい環境になじめるかしら？

入学してくる子どもの様子を詳しく知りたい。

前の学校では、どんな支援をしていたのかな？

進学先の学校に子どもの様子を伝えたいけど…

保護者

学校

障害のある子どもたちが将来自立し、社会参加をしていくためには、各学校園における適切な指導・支援が必要なのはもちろんですが、就学前から高等学校卒業後までを見通し、その指導・支援を継続して行っていくことがとても大切になってきます。進学に当たって、新しい環境に馴染みにくさのある子どもたちの場合、学校生活への見通しがもちにくく不安定になりやすいと思います。また、保護者もどう子どものことを学校園に相談し、支えていけばよいか不安や悩みを抱えやすいと思います。送り出す、受け入れる学校園の方も、どのように必要な指導・支援についての情報交換や引き継ぎをしたらよいかと悩むのではないのでしょうか。そういったお互いの不安や悩みを解消し、安心して学校生活のスタートが切れるようにするためには、学校間で接続がスムーズにいくようにすることが重要です。そこで、今回は、学校間連携をテーマとし、幼稚園・保育所から小学校への接続を例に考えていきたいと思います。

できることを繋ぐ連携 ～幼・保・小連携を例として～

○ 引き継ぐ内容

健康、人間関係、環境、言葉、表現、集団活動の様子、身辺自立の状況、行動上の特性、コミュニケーション、興味・関心のある遊びやもの、連携している関係機関など。(要録、個別の支援シートを通して)

「～すれば、～ができる。」という、子どもの指導・支援に役立つ情報を学校間で繋ぐことが大切です。

○ 引き継ぐ際に留意しておくこと

小学校では、集団登校、教科ごとの学習、45分間の授業、席に着いての学習、多様な行事等、より社会性が求められる生活へと変化します。その違いを踏まえた引き継ぎがとても大切です。

○ 連携の実際

【送り出す幼稚園・保育所】	【受け入れる小学校】
・保護者との相談	・保護者との相談
・引き継ぎ資料の作成	・送り出す園からの聞き取り
・就学先の小学校見学	・園での様子の観察
・体験入学の実施(本人)	・体験入学の実施
	・支援体制づくり

日頃から情報交換する、参観し合うなどお互いの学校園での取り組みを知っておくといいですね。

特別支援教育コーディネーターを中心に連携を進めていくことが重要です。

「〇〇園の〇〇活動の中で、〇〇な関わりをしたら〇〇なことができるようになった」「〇〇な行動の背景が〇〇であることを捉えて〇〇な関わりをした。その結果〇〇ができるようになった」といった、子どもの様子が少しでも具体的にイメージできる引き継ぎになると、就学先の小学校でも、子どもたちは自立に向けてできることが増え、充実した学校生活を送ることができるのではないのでしょうか。

(担当・特別支援教育部)

羅針盤

平成27年度 第20号(通算246号)
 平成28年1月8日(金) 発行
 岡山県総合教育センター
 Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

学校における OJT 推進シリーズⅢ ～共に学び続ける教員であるために～

若手教員も先輩教員も共に育つ校内チーム制

本シリーズⅠでは「若手教員育成の視点」、本シリーズⅡでは「ミドルリーダーの育成の視点」について紹介しました。その際、OJTとOff-JTの連動と、チームで共に学ぶ仕組みをつくるのが大切であると提案しました。最終回の本号では、学校におけるOJT(On the Job Training)に注目し、ミドルリーダーを中心として若手教員と先輩教員が関わり合い、共に育つ人材育成の仕組みである校内チーム制の推進について提案します。

〈校内チーム制を進める方向性〉

『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成のコミュニティの構築に向けて～(答申)(中央教育審議会 平成27年12月21日)』では、「教員は学校で育つ」ものであり、同僚の教員とともに支え合いながらOJTを通じて日常的に学び合うことが必要であると提言されています。このOJTを推進していくためには、教員同士の「関わり合い」が大切であり、また、その「場」の設定が重要となります。(図1参照)

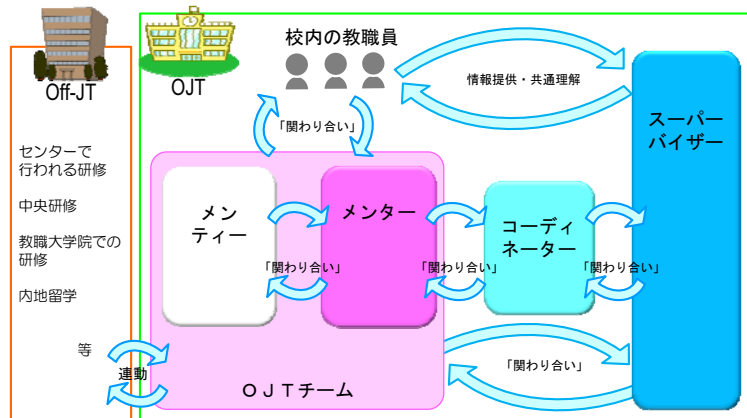
特に、OJTとOff-JTとの連動については、経験年数別研修受講者をOJTチーム(図2参照)の構成員とすることが有効です。なぜなら、経験年数別研修は、該当する教員全員が受講するため、Off-JTで学んだ知識や技能、共に学ぶための手法等を参考にし、積極的にOJTに取り入れることができるからです。また、この「関わり合い」の中心にミドルリーダーの存在があり、ミドルリーダーが積極的に若手教員の育成に関わることが、ミドルリーダー自身の力量向上に繋がると考えます。



【図1】教員同士の「関わり合い」を支える四つのポイント

〈校内チーム制の具体的な進め方〉

これらの方向性を踏まえ、次のようなOJTによる校内チーム制を提案します。



【図2】OJTチームを中心とした校内チーム制

- メンティー
初任者や教職2年目、3年目教員を当てます。それに加えて、経験年数の短い教員(講師も可)を当てることもできます。
- メンター
5年研、10年研、15年研受講者を当てます。それに加えて、主幹教諭や指導教諭、あるいは経験豊かな教員等を当てることもできます。

☆進め方と留意事項

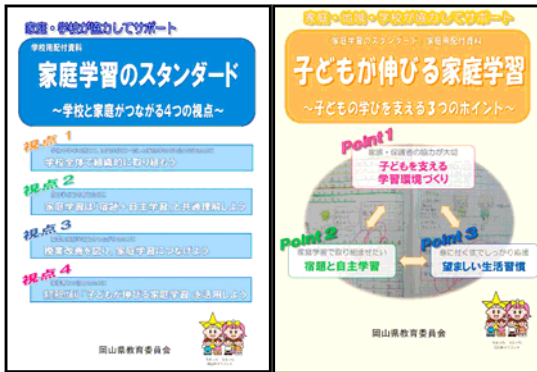
- ①校内チーム制の設定(図2):メンティーとメンターで構成されたOJTチームを中心に、自己や学校の課題について、学び合い高め合うことができる「関わり合い」を支える体制の整備。
 - ②OJTチームによる研修の計画:若手教員のニーズや課題等に応じた研修内容や担当者の決定。
 - ③OJTチーム研修の実践:当センターの研修講座の成果や研究成果物、e-ラーニングの活用等。
 - ④校内チーム制の振り返りと改善:資質能力の向上に関する自己評価と管理職等によるまとめ等。
- ※①～④を進めるにあたっては、管理職によるリーダーシップが重要です。

この校内チーム制を実施することが、個人だけでなく組織の成長にもつながり、教員集団が課題解決型の学習集団へと導かれることによって、学校力の向上に寄与すると考えます。(担当・教育経営部)

※次号の発行は1/22(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

「家庭学習のスタンダード（学校用・家庭用）」の活用



家庭学習の充実を図ることにより、生涯に渡って主体的に学ぶことができる児童生徒を育成するため、「家庭学習のスタンダード（学校用）」（以下、「学校用」という。）と「子どもが伸びる家庭学習（家庭用）」（以下、「家庭用」という。）が学校に順次届けられています。

学校と家庭とが連携して子どもたちの学習習慣づくりをサポートするために、「学校用」にはより充実した家庭学習の推進を図るための「4つの視点」とともに県内の好事例も多く紹介されています。また、別冊として「家庭用」も作成されたことに大きな特徴があります。今回は「学校用」「家庭用」の効果的な活用例について紹介します。

学校の家庭学習指導を見直す

「学校用」は、児童生徒の家庭学習を支えるための取り組みとして4つの視点を示しています。

- 視点1 学校全体で組織的に取り組もう
- 視点2 家庭学習は「宿題＋自主学習」と共通理解しよう
- 視点3 授業改善を図り、家庭学習につなげよう
- 視点4 「家庭用」配付資料を活用しよう

【こんな場面】

- 校内研修会、学年会で
- 中学校区の研修会等で

【こんな活用】

- 「学校用」の内容と学校の家庭学習指導のすり合わせを行う。その際、家庭学習の習慣化を図る方策と保護者との連携すべき内容について共通理解する。
- 中学校区で連携した家庭学習の取り組みについて検討する。

保護者と連携して充実を図る

「家庭用」には、家庭が最優先して取り組む内容として3つのポイントを示しています。

- Point 1 子どもを支える学習環境づくり
- Point 2 宿題と自主学習
- Point 3 望ましい生活習慣

【こんな場面】

- 学年・学級・個人懇談会で
- OPTA研修会、PTA役員会等で
- 家庭で

【こんな活用】

- 「家庭用」を資料とし、各家庭での様子や家庭学習の考え方について情報交換する。その際、家庭で取り組むことを確認する。
- 保護者が「家庭用」を示しながら、児童生徒と一緒によりよい家庭学習について話し合う機会をもつ。

連携
支援

「やる気」を支え続ける

家庭学習の主人公は、児童生徒です。同じ内容の宿題でも学習時間には個人差があったり、家庭で過ごす時間の使い方にも違いがあったりするため、家庭学習を充実させるためには、児童生徒一人一人の実態に合わせて自主的な家庭学習の取り組みとなるように指導・支援することが大切です。

【こんな取り組み】

- ☆「学校用（P3）」で示されているように家庭学習の「点検・評価の工夫」をする。
- ☆「学校用（P7・8）」の好事例を参考にし、家庭学習の仕方を丁寧に指導する。
- ☆学級活動等の時間を利用して、自らの家庭学習について定期的に振り返る機会を設ける。

「家庭学習のスタンダード（学校用）」、「子どもが伸びる家庭学習（家庭用）」及び説明資料については、県教育庁義務教育課のホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/322/>）よりダウンロード可能です。参考にしてください。

次回の発行は、2月5日（金）の予定です。

（担当・教科教育部）

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

教育研究発表大会 開催間近!!

日 時 平成28年2月21日(日) 9:30~16:00
会 場 岡山県総合教育センター
日 程



9:30	開会行事	開会挨拶(基調提案)		
9:55	研究発表Ⅰ (分科会)	○児童生徒の学力向上 「全国学力・学習状況調査の結果を活用した指導改善に向けて『子どもの学びを支えるヒント集2』一をもちに」 (教科教育部, 成果発表)	○人材育成に関する研究 「人材育成の方策等に関する研究-OJTを進めるポイントや方法について」 (教育経営部, 成果発表)	○問題行動等への対応 「不登校やいじめ、暴力行為等を生まないための学校づくりに関する校内研修パッケージの開発」 (生徒指導部, 成果発表)
11:10	長期研修員発表(分科会)	○長期研修員の発表 (小学校・特別支援教育)	○長期研修員の発表 (中学校・社会)	○長期研修員の発表 (高等学校・教育相談)
11:40	昼食・休憩 展示鑑賞 模擬体験 12:30~	○国の動向について(次期学習指導要領, アクティブ・ラーニング等) ○デジタル教科書の閲覧 ○タブレット端末を活用したスマホ・ネット問題に関する模擬体験講座	○研修講座及び学校支援等の紹介展示(センター事業紹介) ○研究「図画工作科, 美術科, 芸術科(美術, 工芸)における鑑賞教育の充実を目指して」中間報告	○「頑張る学校応援事業」優良実践校等の取り組みの紹介 ○いじめ防止ポスター及び標語入賞作品の紹介 ○教育資料の展示 など
13:00	研究発表Ⅱ (分科会)	○児童生徒の学力向上 「科学と人間生活との関わりを実感させる理科の授業づくりに関する研究」 (教科教育部, 中間報告)	○児童生徒の学力向上 「情報活用能力育成のための授業実践リーフレットの開発と評価」 (情報教育部, 最終報告)	○特別支援教育の推進 「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研究(アセスメントシート分析パッケージの開発)」 (特別支援教育部, 中間報告)
14:00	講演	「次期学習指導要領における教育の方向性 ~アクティブ・ラーニングの実現に向けて~」 産業能率大学 教授 小林 昭文 先生		
15:40	閉会行事	閉会挨拶		

【研究成果物】 教育研究発表大会では、次の研究成果物を参加された方にお渡しする予定です。

- ① 子どもの学びを支えるヒント集2
~思考力・判断力・表現力等を育むために~
- ② 学び続ける教員のためのOJTガイドブック
「関わり合い」で創るすてきな学校
- ③ 必見 生徒指導担当者 生徒指導の充実のために
校内研修パッケージを開発しました!!

これらの研究成果物は、Webページで公開するとともに、3月中には各学校に配付します。また、新年度以降の研修講座等でも活用しますので、ぜひご参加ください。



申込み簡単! 当日参加OK!! 部分参加OK!!!

お申込みは、岡山県総合教育センターのWeb ページをご覧ください。IDのある県内学校関係者は「講座受付システム」への入力で、IDをおもちでない方はWebページ内の参加申込書を印刷して、FAX送信又は郵送でお申込みください。メールでのお申込みも可能です。当日参加、部分参加も可能です。

(教育研究発表大会用メールアドレス kenkyu-happyo@pref.okayama.jp)
(担当・教育研究発表大会係)

次回の発行は2月19日(金)の予定です。



教育研究発表大会Webページ

羅針盤

平成27年度第23号（通算249号）
平成28年2月19日（金） 発行
岡山県総合教育センター
Tel(0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

生徒指導充実のための 校内研修パッケージを開発しました



©岡山県「ももっち」

学校の生徒指導力を高めるためには、教職員一人一人の生徒指導力が向上するとともに、全ての教職員が指導の方向性を共通理解することが大切です。そこで生徒指導部では各学校が主体的に校内研修に取り組み、生徒指導の充実を図ることができるように、五つの校内研修パッケージを開発し、Webで配信しています。今号ではその概要を紹介いたします。新年度、積極的に活用してください。



校内研修パッケージの 内容

「スライド資料（説明原稿）」「研修資料（提示用）」
「研修資料（配付用）」「ワークシート」「事例集」
がセットになっていて、すぐ使えるよ。



©岡山県「うらっち」

基礎
研修

生徒指導「基礎」パッケージ

生徒指導の意義や目的、特に全ての児童生徒を対象に「自己指導能力」を育成することを目指す「**開発的生徒指導（育てる生徒指導）**」について、協議を通して学びます。改めて「**生徒指導とは何か**」を全教職員で共通理解しましょう！

生徒指導「進め方」パッケージ

これまでの生徒指導の実践を振り返り、**組織で行う生徒指導**の具体的な進め方について協議し、全教職員で共通理解しましょう！

課題別
研修

いじめ防止パッケージ

事例を通して、**いじめへの対応**や、**いじめが起こりにくい集団づくり**のための取り組みについて共通理解しましょう！
ネットいじめについても研修できます。

不登校防止パッケージ

事例を通して、**不登校への対応**や、子どもたちが行きたくなる**魅力的な学校づくり**のための取り組みについて共通理解しましょう！

暴力行為防止パッケージ

事例を通して、**暴力行為への対応**や、**暴力行為が起こりにくい学校づくり**のための取り組みについて共通理解しましょう！

校内研修パッケージは学校の実態に合わせて実施できます！

年度当初（始業式前）に「基礎」パッケージ4月中に「進め方」パッケージの実施がお勧めだよ。1学期の課題を基に、課題別研修を夏季休業中に実施できるよ。



全てのファイルはこちらからダウンロードできます！

http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/seitoshido/digitaltext_2015/index.html

校内研修パッケージを活用して校内研修を行うことで、同僚性が向上したり、問題行動が起こりにくい学校風土が醸成されたりする効果が期待できます。まずは、Webページで配信しているリーフレット（3月上旬に研究成果物として配付予定）をご覧ください。

また、2月21日（日）の教育研究発表大会で校内研修パッケージの概要について説明し、指導助言者である兵庫教育大学教授 新井肇先生から指導講評をいただきます。ぜひご参加ください。



QRコード

（担当・生徒指導部）

次回の発行は、3月4日（金）の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

羅針盤

平成 27 年度第 24 号(通算 250 号)
平成 28 年3月4日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

子どもの学びを支えるヒント集 2 ～思考力・判断力・表現力等を育むために～

教科教育部では全国学力・学習状況調査を活用した各学校・学級での学力向上に向けた取り組みを支援するために、昨年度のブックレット「子どもの学びを支えるヒント集」(「ヒント集」)の続編として、「子どもの学びを支えるヒント集2」(「ヒント集2」)を発売し、各校に配付するとともに、総合教育センターのWebページ(<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h27/15-02.pdf>)に掲載しました。そこで、今号では、その概要を紹介します。ぜひ、徹底活用してください。



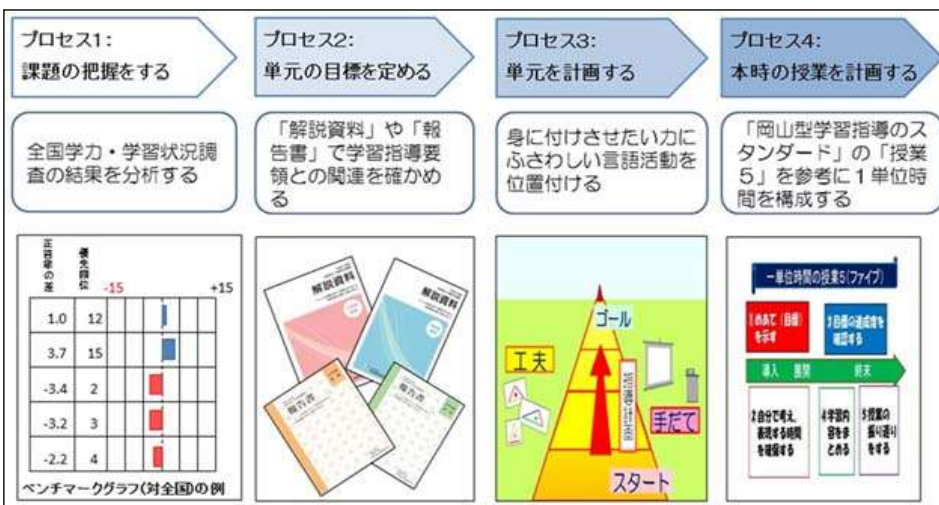
B 問題へ対応

「ヒント集2」は、主として活用を問う「B問題」を取り上げて、思考力・判断力・表現力等を育む授業改善と、素地となる取り組みを掲載しています。

第1章

課題解決のための4つのプロセス

実践事例



思考力・判断力・表現力等を育むためには、「B問題」を活用した日々の授業の改善・充実が求められます。特に全国調査で見られた課題を解決するためには、課題となっている学力を的確に捉え、単元、本時へと計画していくことが必要です。この過程を4つのプロセスで示しました。

また、このプロセスに基づいた実践事例として、小学校国語・算数、中学校国語・数学を掲載しています。

第2章

思考力・判断力・表現力等を育む素地となる取り組み(学校・学級)

第2章では、各学校・学級での取り組みについて聞き取ったことを、「10のアイディア」としてまとめています。例えば「アイディア②」では「調査問題を活用する」として、調査問題を活用した振り返り学習と、その学習時における教師の調査問題の解説などの取り組みを紹介しています。また、「アイディア⑩」では「新聞を活用する(学校行事)」として、校外学習の経験をまとめる新聞づくりに向け、子どもたちが段階的に関心・意欲を高め、表現力等を付けていく取り組みを紹介しています。

お知らせ 主として知識を問う「A問題」を取り上げた「ヒント集」と「ヒント集を徹底活用する校内研修パッケージ」はWebに掲載中 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/index.htm>

今回の発行は、3月18日(金)の予定です。

【バックナンバー】<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>

(担当・教科教育部)

羅針盤

平成27年度 第25号(通算251号)
平成28年3月18日(金) 発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

情報活用能力の育成を意識した授業づくりを！

情報活用能力を育成するとは

〈平成23年 教育の情報化ビジョンより〉

情報活用能力を育むことは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育むことです。また、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基礎となるものであり、「生きる力」に資するものです。

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領では、情報活用能力を育成するために充実すべき学習内容が明確に示されています。

また、『第2期教育振興基本計画』（2013、文部科学省）では、高等教育修了までに身に付ける力とその方策の中に情報活用能力の育成が挙げられています。

しかし、文部科学省が実施した「情報活用能力調査」（2014）の結果から、情報活用能力の課題が明らかになっています。その中から、2点を挙げて、改善のポイントや指導例を紹介します。

課題

【教員】情報活用能力の育成を意識した授業の実施状況が低い

情報活用能力を育てる具体的な内容と場面についての理解を深めるための取組例

○校内でのスポット研修

年間を通して、会議後などに15分程度の研修時間を作る。「教育の情報化に関する手引」(文部科学省)の内容を取りあげるなど、短時間の研修を実施する。

○情報活用能力の育成に関する授業実践

普段の授業を、情報活用能力育成の視点から検討し、情報活用能力の育成に結びつく学習活動が行われていることを確認する。



課題

【児童生徒】複数の収集した情報等をいくつかのグループに分類することが苦手

必要とされる指導の例

- 集めた情報の共通点や相違点を意識すること。
- 情報を可視化するために、表や図に整理すること。
- 整理する観点そのものを児童生徒が考えるようにすること。
- 児童生徒自身の経験と資料の中にある情報を区別すること。

思考ツールを効果的に活用

児童生徒が情報を収集、比較、分類、多面的に分析・整理する活動を取り入れましょう。

リーフレット「実践的、主体的に身に付けさせたい！情報活用能力」【高等学校編】を作成しました
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h26/14-06.pdf>

情報活用能力育成のために思考ツールを効果的に活用した授業実践例などを掲載しています。ぜひご活用ください



(担当・情報教育部)

【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/souqou/koho/>